

令和3（2021）年度
事業報告書

（案）



社会福祉法人 わらしこの会

目 次

社会福祉法人わらしこの会 法人本部	1
わらしこ保育園	5
わらしこ第2 保育園	17
小金井市立まえはら学童保育所	31
小金井市立みなみ学童保育所	37
児童発達支援事業所 Tossie	43

令和 3（2021）年度 社会福祉法人わらしこの会

法人本部 事業報告書

はじめに（総評）

社会福祉法人わらしこの会は、小さな保育室における保育への多くの方の信頼を得て、府中市及び多くの保護者の支援により平成 12(2000)年に設立し、認可保育園としてわらしこ保育園が出生した。以後、平成 25(2013)年度には、近隣の地域の方のご協力を得て第 2 保育園を開設、そして、平成 27(2015)年度からは、小金井市の市民の方の支援を得て小金井市立まえばら学童保育所の委託運営を開始、平成 28(2016)年度には、法人設立時から課題としていた障害児の保育・療育の新事業として児童発達支援事業を開始した。さらに、平成 30(2018)年度に小金井市の二つ目みなみ学童保育所の運営を開始し、地域の必要とされる保育課題に全力で取り組んできた。

令和 3 年度は、次世代に適切に法人理念を引き継いでいくことが重要な課題となっているため、わらしこ保育園の次期体制に向けて、次期園長を法人職員内から選出した。これに伴い、みなみ学童保育所の次期施設長も選出し、3 年度と 4 年度において、必要な整理を行い法人全体の体制も整えていくために 2 年間かけての引継ぎ準備として開始してきた。

コロナ禍の状況下に加え、社会の様々な変化の中で、保育・福祉も大きな影響を受けた。法人としては、時代の変化の中にあっても 2008 年に決定した「社会福祉法人わらしこの会の理念と基本姿勢」を大切に、「子ども家庭の最善の利益」を常に追求することに留意して進めている。

少子化や社会の変化に伴い、法人としての組織のあるべき姿と将来を見通した成長が必死の課題となっているために、将来構想(中長期計画)具体的な計画作成、理事会体制や本部体制、各施設の運営体制などについて、令和 4 年度に具体的検討を行うことを再三確認してきた。

令和 3 年度は法人にとっても重要な課題があった。令和元年度に実施した「法人の労働環境調査」に現れた第 2 保育園の運営についてである。多くの職員から管理職層に対する意見があった。改善すべき問題があると理事会で具体的な対応を検討し、理事長懇談会を開催して改善支援を行うことにした。しかし、直接現場である保育園での支援までに至らず、園長への支援にとどまっていたことが職場の現状についての理事会の危機感の認識不足となった。令和 4 年 2 月には理事会を開催して「園長と職員の信頼関係が壊れており、多くの退職者が見込まれる」状況下で、法人としては園長に研修を命じて職場を離れること。園長を交代することを前提として体制を整えることが必要と判断せざるを得なかった。一時的に主任に園長職の一部の代行を命じた。

2 月から 3 月末までは理事長職としての責任で、理事長が園長としての必要な代行を行い、令和 4 年度に向けて準備を行った。第 2 保育園の多くの職員が理事長兼任により第 2 保育園の園長を行うことを希望したこと、法人運営会議の意見も受けて、理事会で確認し 3 月に東京都に届け出て認められ、4 月以降も兼任で園長を行うことになった。

これに伴い、法人としての必要な課題がいくつか見えてきていると言える。令和 4 年度の重要な課題

であり、早急に具体化する必要のあるものである。

学童保育所では、まえはら学童が第3学童を加えて定員増の出発となり、令和4年度は、みなみ学童も第3学童を加えて定員増の出発となる準備をしてきている。また、みなみ学童は運営委託継続のためのプロポーザルの準備もしてきた。今後の学童保育所をどのように位置づけていくのかも法人の重要な課題として明確になった。

児童発達支援事業所 Tossie は、土曜日の開所を始めて利用者からの信頼も得られる療育施設として安定して運営できる状態に成長してきている。今後、どのように発展させていけるかが課題である。

法人本部と5つの事業所が、府中市・小金井市地域においてどのような役割をもって活動していくかは重要である。制度が異なる事業で、すべてを統一にはできないが法人として一体感を持った運営を確立していかなければならない課題が明白となった令和3年度であったと言える。

令和3年度の事業実施の中で具体的に課題として明白になったことは以下となる。

- ① 中長期構想の具体化、法人の理念と立場で発展させる目標の具体化と法人内の共有化、法人全体の一体感の醸成を図ること。
- ② 管理職候補者の育成と管理職の在り方の整備すること。
令和5年度からの施設長交代を1年延期して、令和6年度からの法人役員体制、法人運営会議体制、法人本部体制を持続可能なものに整えていく。
- ③ 就業規則、給与規定等の検討とより適正化を進めること。①の中長期構想とつながり法人の財政的な計画の重要性も明確である。

1. 令和3(2021)年度の重要課題についての報告

令和3年度に、重要課題として8項目を挙げた。その取り組みについてまずは報告する。

(1) 児童発達支援事業の充実について

児童発達支援事業 Tossie の運営は、平成30(2018)年度以降、所長及び職員の努力、府中市の支援、そして関係者のご協力の下で改善方向に推移し、この1年間も利用児童数の確保、より良い発達支援の内容の充実に向けての職員の努力が成果を上げている。

その中で、地域や利用者の要望に応え、令和3年度は土曜日の運営を開始し、さらなる信頼を得られるようになった。また、ホームページのリニューアルを行い、支援の内容をより多くの方に理解してもらう取り組みも実施した。採用計画も充実し、保育士加算が取得できるようになったため、支援内容の充実と安定的な運営が確保できた。

(2) 職員の労働環境の整備・保育内容等の充実について

職員の労働環境整備は、一人一人が保育等の働きに自らの役割と存在感が感じられる職場運営と保育内容の向上を確保するために重点課題にあげた。

令和 3 年度は、各事業所の担当理事に協力いただき、職員のヒアリング等を実施し、労働環境の改善を強化した。引き続き、希望をもって働き続けられる労働環境づくりを進めていく。

また、令和 2 年度に法人及び保育園のホームページをリニューアルしたことで、特に新卒者からの応募が飛躍的に増加した。保育士等職員の確保については、各事業所についての適正配置人数の検討など、職員の働き方の向上をさらに今後も追及していかなければならない課題だと考えている。

(3) 保護者支援家庭支援の取り組みの検討について

子育て支援の重要な役割として、将来的に保育ソーシャルワークの職務を確立して行くことを見据えて、社会福祉士資格を併せ持つ保育士等により、必要な新しい専門職の取り組みについて検討を始めた。まだ具体的な活動はできていないが、保育ソーシャルワークの内容作りは、保育の中にどのように位置づけられるかを引き続き検討していく。

(4) 学童保育所の運営の充実について

令和 2 年度より、常勤職員の待遇面を時給制から月給制に変更し、長く安心して働き続けられる環境を整備したことにより採用計画が充実した。当該年度から、まえはら学童保育所は学校の空き教室を活用して第 3 学童の運営を開始するにあたり、常勤職員の増員確保ができた。次年度からは、みなみ学童保育所も第 3 学童の運営を開始する予定であり、常勤職員の確保は引き続き重要な課題にしている。

また、みなみ学童保育所の次期施設長候補を選出し、引き継ぎ期間に余裕をもって取り組みを開始した。学童では次期施設長の育成も重要な課題としているため、二つの学童保育所が協力して運営を進めている。

(5) 法人全体として持続可能な運営体制の充実について

法人運営をしていくうえで、事務作業の効率化または ICT 化が重要な課題だと考えている。Tossie と本部事務所、学童保育所については紙媒体の勤怠管理から、新たに勤怠管理システムを導入して業務の効率化を進めた。

また、法人内全施設対象の管理職リーダー研修を実施し、まだ初期段階ではあるが、法人内の交流及び共同研修、人材育成の取り組みを進めている。

(6) 保育事業の借地に関する取り組みについて

わらしこ第 2 保育園の借地年数に関連して、定期借地権の期限後の方向についての検討と対策に取り組むことを課題とした。当該年度は具体的な取り組みができなかったが、20 年の借地契約で 11 年が経過したことになり、継続して借地等の対応ができるよう計画的な準備を次年度に具体化して行く方針として考えている。

(7) 安全対策について総合的計画を作成について

一昨年より新型コロナウイルスの感染が人々の命、生活、安全を脅かしている。福祉事業はこのような時にこそ役割を果たさなければならないと考えている。適切に果たしていくためには、感染症対策を含めた「安全対策総合計画の策定」が必要だと考えている。引き続き、可能な限り早期にこれまでの対策の見直しと感染症対策を合わせた計画を策定していく。

また、令和3年度は保育所の事故が社会的にも大きく取り上げられ、各事業所の行事、散歩等についても子どもの事故等を防ぐために徹底した安全対策が求められており、見直しを始めている。

(8) 運営体制の強化と次世代への引き継ぎ準備

前文にも明記したが、次世代に適切に法人理念を引き継いでいくことが重要な課題となっているため、わらしこ保育園の次期体制に向けて次期園長を法人職員内から選出した。今後の法人全体の在り方を整理して引き継ぎを行うために、交代の時期を1年延期した。すべての事業所、法人全体の運営体制の在り方を令和4年度に検討して、体制の強化を図ることになっている。

2. 令和3年（2021）年度 各事業報告書

- (1) わらしこ保育園事業報告書(後記参照)
- (2) わらしこ第2 保育園事業報告書(後記参照)
- (3) 小金井市立まえばら学童保育所事業報告書(後記参照)
- (4) 小金井市みなみ学童保育所事業報告書(後記参照)
- (5) 児童発達支援事業所 Tossie 事業報告書(後記参照)

以 上

令和3（2021）年度 わらしこ保育園 事業報告書

令和3年度概況

新型コロナウイルス感染症がまだ予断を許さない状況で2021年度はスタートした。現場の職員は、自らが感染拡大の発生源となる可能性の中、危険と隣り合わせで日々の業務に励んだ。

いったん感染が弱まったと思ったものの、2～3月にかけて全職員の5分の1にあたる8名が感染、保護者・児童の感染数も増加した。

結果、閉園には至らなかったが同じく2～3月にかけて全クラスが五月雨式にクラス閉鎖となった。

保護者とともに作る保育にとって大事なものは「共同」の視点である。

感染予防のため懇談会や行事、保育参加などが中止となり思うように保育観を共有することが難しい時、大切にしてきた「つながり合う」という実践を保護者側から声をあげ、様々な企画を実行してくれたことは有難いことだった。

保護者会として、昨年の巣立ちの様子を内容とともに掲示したり、子育ての悩みをお互いに応え合ったり、保護者会主催のズーム懇談会を開催したり、保護者会だよりを工夫して、“わらしこの保育”を共有したいという熱い思いを発信してくれた。

その後援もあり、予定していた保育計画が変更や中止を余儀なくされたが、昨年の経験を経て職員より以上の工夫と努力でコロナ禍での2年目の保育を乗り切れた。

一方、地域支援の事業が全く機能できず、多くのつながりが弱まっており今後の大きな課題として積み残した。

1. 今年度の重点課題

・職員育成

職員の3分の2が5年未満、保育の継続に力を入れた。もう一度基本から全員一致の取り組みを意識した。

長年欠員が続いていた正規職員の確保が2月ででき、次年度改めて初めから学習を始めることにした。

セクションリーダーを設け、育成に力を入れた。

・活用ICT化

タブレットをほぼ全クラスが記録（写真）として活用した。

この写真の資料は大量となるため、年度での処理や保管と整理、活用は今後の課題となる。

夜の職員会議に参加できない職員には、リモート参加を承認し出席と認めた。

乳児の睡眠チェックセンサーは引き続き使用し職務の軽減と危険チェックに活用した。

2. 保育内容の充実

(法人職員として)

次期園長候補が決定する。時期は2年後となった。

将来構想と結びつけ持続可能な事業を模索する職員が増えた。

わらしこの会のブログに食から発信した。

(保育について)

保育の特色を学びながらわらしこ保育園の子ども像の実現にむけ取り組んだ。

コロナ禍で心掛けたことは、①子どもの活動量が落ちないこと。②保護者とのつながりを無くさないようにする。③職員も考える力を駆使して保育を生み出そう。の3点で乗り切った。

職員は意識してこの3つを常に考え保育を生み出していった。

- ① 職員研修のテーマは「保育の特色の理解」であった。このテーマを懇談会や行事のテーマとし、各年齢で子どもが自立して生きることが理解できるような取り組みを行った。
- ② 3本柱の考えを推進し、「たくましく、知恵を働かせて、仲間と創る」保育を考えた。行事はクラスごとに取り組み、その時にできる最大のことを職員は考え実行した。年長合宿は2年にわたり中止となったが、それに代わる取り組みを行った。
- ③ わらしこ第2保育園の年長とトッシーとの交流。プールの利用はできたが、保育でのクラス交流はできなかった。
- ④ 各年齢において大事にしている保育の柱を総括で「参画」という視点で確認した。
 - 2期総括・・・大人と子どもの距離感を、個から集団に向けてまとめていく立ち位置について確認した。
 - 3期総括・・・懇談会を経て「保護者に伝えたかった事」「何を共有したか」「保護者の反応」を出し合い、保護者への発信について確認した。保護者の意見からは園からの発信と同時に受信の差が見られ、来年度は「共育ち」の視点を強化することにした。
 - 4期総括・・・近年、言葉の弱さが子どもに見られる。今井和子さんのズーム講義を聞いて全員で言葉について話し合った。

⑤ 研修（園内研修）

子ども像の実現に向け以下の研修を行った。園長は0歳から年長を見通し、主任は5歳から0歳を見通して発信し、職員が0～5歳児を見通せるように、保育の視点が一致していくように会議に反映させた。

・園児リズム

感染拡大防止のため、全園児で行うリズム遊びは中止とした。

乳児（0～2歳児）リズムは、定期的に行いその都度振り返りを行い保育につなげた。

一緒には行わず、1クラス終わって次のクラスを始めるように工夫した。

計画をクラスリーダーが担い、乳児リーダー・主任・園長が 3 クラス通して観察しフィードバックした。

幼児クラス（3・4 歳児）はクラスごとに実施した。

・年長リズム

担当と主任が中心となり年 11 回行った。

リズム遊びだけではなく、保育から見えた課題をリズム遊びに反映させて子どもの変化を促した。

3. 保護者への支援

多胎児家庭への支援が必要になった。送迎時の対応であったため保育では対応できず事務と園長で対応した。

要支援家庭の 1 家庭が支援内容に不満があり話し合いを重ねたが転所となった。

要支援家庭への対応は、看護師が中心となり「たち」との連絡や臨床心理士との面談などに合わせた。

また、子育てに不安を抱える家庭の情報を保育士から受け、看護師が積極的に声を掛けるなど連携した。

保護者間の支援がクラスを超えて実施されており、保護者同士の共育ちが見られた。

4. 地域の子育て支援

保育所の社会的な役割を発揮する取り組みだが昨年に続き中止となった。

① 子育てひろば

新型コロナウイルスの感染予防のため中止とする。

開催：年 0 回 参加者 延 0 名（前年度 0 回 0 名）

② 赤ちゃん講座

新型コロナウイルスの感染予防のため中止とする。

開催：年 0 回 延 0 名（前年度 0 回 0 名）

③ 園庭開放

新型コロナウイルスの感染予防のため中止としたが、11 月から感染者が減少し 1 日 1 組という条件で再開したが 1 月に感染者の増加で再度中止となった。

開催：年 5 回 延 15 名（前年度 0 回 0 名）

④ 食事体験

新型コロナウイルスの感染予防のため中止としたが、園庭開放の実施とともに再開、好評であったが 1 月の感染拡大とともに再度中止した。

開催：年 5 回 延 15 名（前年度 0 回 0 名）

⑤ 赤ちゃんふらっと事業

新型コロナウイルスの感染予防で外出の機会が減っており来園者はいなかった。

(前年度 0名)

⑥ その他

都内からの育児相談があり看護師が対応した。

重度の障害があり受け入れ先を模索しているとのこと。施設の見学に対応した結果入所に向けて相談を受ける。次年度につなげ対応を検討することとなった。

5. 職員集団作りと保育内容の継承

・乳児会、幼児会の会議を充実し会議の中にミニ研修時間を設けた。

職員の確保ができず2年続いた職員不足の中で連帯せざるを得なかったこともあるが、だからこそその連携は、このコロナ禍であっても質の向上を求め続けていけた集団であった。

職員の途中退職に伴う動揺はあったが、子どもの強さと保護者の支援、職員の底力が発揮され落ち着いた保育が展開されたのは、中堅職員の頑張りによるところが大きい。

保育内容の継承については、ベテランを中心に繰り返し理念や子ども像、子育て支援の役割を会議において確認してきたことが実っている。

6. 運営の組織強化

・園長・主任会の充実を図った。

・セクションリーダー会議を設け、園全体を見通せるよう議題を確認し会議に臨んだ。

・セクションごとの会議に管理職が参加し、課題の解決に早急に取り組むようにした。

・非常勤さんとのコミュニケーションを頻繁に取るようにした。

7. 労働環境の見直し

・職員の健康維持、特にメンタル面のサポートを心掛けた。

・超勤時間を月12時間以下に抑えることを努力した。しかし、管理職に負担がかかった。

・コロナ感染に配慮し3密の配慮を全職員、全家庭にお願いした。

・働きやすい職場環境をつくるために、働き方の変更には対応した。

8. 災害発生への備え及び危機管理

・東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画に関する告示の一部改正に伴う事業所防災計画（帰宅困難者対策）2021年度版を作成した。

- ・施設の安全点検のためのチェックリスト、震災時における時差退勤計画も作成した。
- ・リスクマネジメントは、主任と事務が中心となり修繕等の全体の施設管理と事故やヒヤリハットの指導をおこない再発防止や職員への意識喚起を行った。
- ・ヒヤリハットの検証も徹底した。
- ・BCP対策（事業継続対策）を作成した。

9. 運営

- ・毎月の事業報告を担当理事に報告・連絡・相談をし、運営への助言をもらいながら運営することが出来た。
- ・国と都の設置基準に従いクラス編成を変更した。0歳児と1歳児の混合クラスを設け2歳児からを2階の部屋で保育することとした。
- ・保護者への園内立ち入りを制限し、保護者に協力をお願いした。

今年度運営管理を円滑に行うために以下の会議を開催し組織してきた。

- | | |
|--------------|--|
| ① 職員会議 | 月1回（8月は中止）
職員会前の乳児会・幼児会の会議を充実させた。
ミニ研修を入れて保育の質の向上を図った。 |
| ② セクションリーダー会 | 月1回 その他必要に応じて開催した。 |
| ③ 園長・主任会議 | 随時開催した。 |
| ④ 部署会議 | 月1回 乳児会・幼児会・厨房会議
乳児Aリーダー・幼児Aリーダー・主任が中心となり会の運営を円滑に行った。0～2、3～5歳の保育を見通した話し合いを意識した。 |
| ⑤ クラス会議 | 月1回実施した。 |
| ⑥ 総括会議 | 年3回実施した。 |
| ⑦ 行事会議 | まつり・運動会・巣立ちの3行事は実行委員会を設置し、全職員が分かれて運営した。 |
| ⑧ 苦情解決第三者委員会 | 年4回開催。すべて文書報告とした。苦情件数は0件であった。 |
| ⑨ 運営委員会 | 年3回開催。園長・主任・職員代表・保護者会3役で意見交換を行った。1回はリモート会議。 |

各種係り・委員を設置し職員全体が分担して運営ができた。

- ① 季節行事は縮小。クラス単位で実施した。
- ② 誕生会は個人の誕生日にクラスで実施した。
避難訓練は、内容の性質上実施した。

子育て支援事業は、年間を通して中止とした。園庭開放と食事体験は数回実施できたが主任と栄養士が担った。

その他以下の係りを職員が分担した。

研修係 セクションリーダーが企画・実施した。

親睦係 退職者へ花束や寄せ書きなどで労をねぎらった。

絵本係 絵本、紙芝居の管理、注文をした。保護者の絵本修繕係は、新型コロナウイルスの感染予防のため活動中止とした。

(1) 児童受託状況

100名定員で4月より充足した。(管外児1名)

(2) 延長保育事業状況

昨年比123%で増加傾向である。

長時間利用の児童については、体力への配慮と心理的安定を心がけ保育にあたった。

(3) 一時預かり事業

一時預かり事業と定期利用を開始した。

定期利用1世帯、一時預かり登録5世帯の利用であった。

待機児童数とも関連し年々減少の傾向である。

年間利用状況

月	一時預かり利用者	定期利用者	計
4月	1人	1人	2人
5月	2人	1人	3人
6月	2人	1人	3人
7月	2人	1人	3人
8月	2人	1人	3人
9月	2人	1人	3人
10月	2人	1人	3人
11月	4人	1人	5人
12月	3人	1人	4人
1月	2人	1人	3人
2月	2人	1人	3人

3月	2人	1人	3人
計	26人	12人	38人

※クラス受け入れでの利用とした。

(4) 職員配置

副園長の退職に伴い、保育主任と業務主任の業務分けをして園長と2名の主任で管理職体制をとった。

正規職員 (24名)

・園長 1名 ・保育士 18名 ・看護師 1名 ・栄養士 1名 ・厨房職員 2名
・事務 1名

非常勤職員 (15名)

常勤職員 (週40時間)

・保育士 3名

短時間勤務 (週6時間～30時間)

・保育士 8名
・調理補助 4名
・嘱託職員 臨床心理士 1名

- ① 時短職員 2名
- ② 病休取得者 0名
- ③ 産休・育休職員 1名
- ④ 休職者 1名 (子どもの介護)

今年度退職者

正規職員 3名
非常勤職員 2名
異動 1名
契約変更 2名 (正規職員から常勤へ・派遣から正職へ)
採用 1名

(5) 年間行事 別紙参照

(6) 給食

・厨房職員の3名の調理員は、一人が主任、栄養士が食育・アレルギーBリーダー、もう一人の調

理員が厨房リーダーとしてそれぞれ園の運営を担った。

厨房リーダーが9月末で退職。栄養士が兼務となった。

・保育と連携して食育の一環としての行事を主導しておこなった。

乳児と幼児に分かれてプール開きをし、ヤマメを園庭で焼いて食べた。

・地域より食材の提供があった。

スイカ（在園児保護者）ズッキーニ（近隣より）・柿、柚子（近隣より）

・アレルギー児対応：医師の生活指導管理表に基づき除去食を行った。

・保護者へ給食のサンプルや行事食の写真の掲示を行った。

ホームページに、毎日今日の食事の写真をアップした。

・保護者への情報提供として食事便りを毎月1回配布した。

（7）保健

コロナ感染症の予防に努めた。

身体測定 月1回看護師が実施。結果を記録した健康カードを保護者に報告して成長を共有した。

0・1 検診 嘱託医と看護師が毎月実施。心身の発達の経過を追い健康面からサポートした。

すくすく児検診 嘱託医と看護師が毎月実施。心身の発達の促進状況や障がいの経過観察を行った。また、保育士と連携し、すくすく児の受診する他機関の情報を集約し保護者面談に同席して保健面でのアドバイスを行った。

全園児検診 年2回（5月・10月）全園児の心身の発達状況を見てもらった。

歯科検診 年1回。6月に実施。検診時の子どもの様子の変化を指摘された。例年子どもらしい興味をもって質問する子どもが大勢いるが今年は反応が弱い。コロナの影響か？大人の影響か？おとなしくさせていないか？との視点を保育に返した。

職員健診 年1回。9月に実施した。

職員検便 毎月1回実施。滞りなく実施できた。

薬の預かり 基本は預からないが、医師の指示預かりには対応した。

感染症対応 毎日、建具の金属部分や床、椅子などの定期的な清掃を人員配置して行った。

職員は年間を通してマスクを着用した。

食事の支度はすべて職員が行った。感染が少し治まった時は年長のみ子どももマスクをつけて配膳に携わったが感染拡大とともに中止とした。

事故簿状況 事故・・・27件

ヒヤリハット・・・70件

ヒヤリハットを検証して事故の軽減に努めた。

保健・療育支援Aリーダーとして専門性を発揮し次の支援も行った。

- ① 要支援家庭と関係機関との調整や個別会議への参加、個別ノートの確認をして支援内容の見直しをした。要支援家庭は、定員の1割に及ぶが、1家庭が転所となった。
- ② 臨床心理士と連携した「就学に向けた座談会」は中止となった。
- ③ 0歳児と関わり、発達の状況を保育士と共に共有した。
- ④ 職員のメンタルヘルス軽減の相談に乗り、臨床心理士への橋渡しをした。
- ⑤ 感染予防には最大の注意を図り、感染拡大の予防を率先して行った。
- ⑥ プール開始前の注意と心肺蘇生の研修を行った。
- ⑦ 保健たよりを発行した。

(8) 環境整備

- ・職員が園庭緑化計画を発案し植樹や花壇の設置を行った。
- ・園庭の木の剪定を業者に委託し行った。ミモザが強風により折れる。
- ・裏庭に土を運んでもらい職員で築山を作った。
- ・裏庭を畑にし、食育に取り組んだ。
- ・園庭に田んぼを作り、収穫後はビオトープとして残した。
- ・東京都の「保育園等による木育活動の支援事業費補助金」により、染め物（ヒノキの皮）、遠足（4歳児）、パーティー（5台）、森の城壁（26本）、玄関扉（ヒノキの扉）、木育インストラクター研修（1名）の環境整備を行った。
- ・卒園児保護者より「ピアノカバー」の贈呈があった。
- ・乳児プールを職員の手によって長さを延長し広く使った。

10. 防災・防犯・安全管理

- ・毎月1回の防災訓練・消火訓練は、子どもたちも真剣に参加し短時間での避難になっている。
- ・安全点検を、毎月輪番で職員が行い危険個所の発見を行い、主任の安全係りが修繕等改善に繋げている。
- ・引き渡し訓練を年1回、保護者の協力のもと実施した。
- ・総合訓練として地震により10小校門まで避難をした。アルファー米の炊き出しをして食べた。
- ・防災用品の購入：避難車1台。

11. 実習生・中高生の受け入れ状況

実習受け入れ状況

- ① 保育学生・・・シュタイナー学園 2名
 東京子ども専門学校 1名（体調不良のため中止となる）
 武蔵野大学 1名
 白梅大学 3名
 帝京大学 1名
 日本社会事業大学 2名
- ② 栄養士学生・・・城西大学 1名。
- ③ 職場体験・・・中止となった。
- ④ 夏のボランティア体験・・・中止となった。

1 2. 職員育成と研修計画

広い視野を持ち、これからの保育園の在り方や存続への視点を学ぶために以下の研修を行った。
 主に管理職やリーダーが参加し、保育の過渡期を見据えての研修であった。

- ① 法人研修
 (株) インソースによる法人研修をわらしことわらしこ第2の2園合同で年4回行った。
 (株) 福祉総研K Y O S T A事業部による経営層向け研修を法人本部・各事業所・理事会の参加で年6回行った。
- ② 受講研修
 6月25日(金) 保育士向けビジネスマナー (株) インソース
 11月18日(木) 保育者が知っておきたい子どもの権利条約と保育制度 保育プラザ研修
 11月20日(土) 個人を尊重し、つながりを育む保育とは
 2月8日(火) 今後の園運営を考える～選ばれる園から地域に必要不可欠と思われる園へ
 保育所サポートデスク
- ③ 府中市私立保育園研修会
 7月8日(木) 処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ
- ④ キャリアアップ研修
 保健衛生・安全対策・・・看護師が受講
 乳児保育・・・保育士が受講
 食育・アレルギー・・・栄養士が受講

1 3. 地域交流事業

コロナ感染症の拡大によりすべての取り組みを中止した。
 まつり・・・中止
 運動会・・・中止

もちつき・・・中止

夏休み中の交流体験・・・中止

14. 福祉サービス第三者評価の受審

2019年度受審結果をうけ、意見を検討した。次年度受審予定。

15. 中期（3年）長期（5年～10年）計画の具体化

中期（3年） 子育て支援の拠点の模索

長期（5年～10年） 医療的ケアを必要とする子どもの保育園を目指すことを見据え次年度へ繋ぐ。法人とともに将来構想を考える。

令和3年度 主な年間行事 実施報告 わらしこ保育園

月	日	保育・保健・行事	懇談会
4月	1日	はじめの1歩・・・入園、進級を祝う	24日 全体懇談会中止、配信とする。
5月	6日 10日	子どもの日の集い 全園児検診	
6月	7日	0・1 検診	
7月	1日 7日 12日	プール開き 七夕の会 0・1 検診	
8月	2日	0・1 検診	
9月	6日～ 13日 14日 21日	まつり「参画」をテーマに実施。 0・1 検診 敬老の日の会（ハガキを発送した） お月見の会	
10月	8日 30日	全園児検診 運動会（園内で時間をずらしながら全クラス実施した）	
11月	11日 25日	0・1 検診 芋煮会	
12月	3日 21日 23日	0・1 検診 観劇会（地球）「森は生きている」 お楽しみ会	16日懇談会（4歳児） 18日懇談会（0・1・2・3歳児） 27日懇談会（1歳児）
1月	6日 14日	もちつき 0・1 検診	19日懇談会（5歳児）
2月	3日 14日 24日	節分 0・1 検診 観劇かえるくん」4・5歳児	
3月	3日 4日 26日	ひなまつり 0・1 検診 巣立ち（卒園式）	

※誕生会・避難訓練は毎月実施。

以 上

令和 3(2021)年度 わらしこ第 2 保育園事業報告書

1. 令和 3 年度の概況

昨年度、新型コロナウイルス感染症が全世界で流行し、現在も収束の見込みがない状況が続いている。このような中で、感染予防が第一の重点課題ともいえる状態で保育を行ってきたとも言える。

徹底した感染対策を取り、行政の指導に従って行事等についても最善の配慮の下で保育を行ってきたが、年度の終盤において新型コロナ感染拡大第 6 波では、7 名以上の職員が感染し、一時的なクラス閉鎖を行うことになった。特に 2 月は毎日の感染状況、濃厚接触者の確定と対応に追われる日々となった。市からの要請もあり可能な限り閉鎖をせずに保育の実施を行う努力をした。子どもや保護者の感染も広がり、判断の基準について差が出ないように文書を整理して保護者への連絡、職員への連絡を行った。

保育園内での感染防止についても職員内では様々な意見があったが、不安に対しては十分に受け止めて感染防止の都力を行った。近隣の皆様には、窓の開閉についての保育園建築当時のお約束があったが、感染防止のため 30 分に 1 回 5 分程度の換気のための窓開けをお願いして実施した。

できる感染防止はできるだけ実施して、必要な保育を行うという方針の下で、巣立ちの会も活動を取り入れた形で実施することができた。

コロナ下での保育については、感染者が子どもや職員に出るたびに制限される状況だったが、子育て広場、日々の散歩、公園での活動、遠足、お泊り保育(地球組)、運動会、観劇、巣立ちの会などを、全職員の協力の下で実施した。子どもたちにとって必要な体験をどのように保障するかは一番の役割であり工夫をして実施できた。

食育に関する取り組みでは、畑を活用した野菜の栽培、調理保育の実施に取り組んだ。職については丁寧に子どもの食を見守ることができており、健康な体作りに大きく成果を上げていると言える。

自分のことでできることは自分でできるようになることを丁寧に寄り添って伝えていく保育も成果を上げており、子どもたちの成長を確認することができた。子どもの成長を保護者とともに喜びあえる職員の姿勢ができていたことは、わらしこ第 2 保育園の素晴らしいところと考えている。

一方、ヒヤリハットや事故が多く報告されている。それらをどのように次に生かしていくのかという取り組みの弱さがみられる。報告・注意・改善点をその都度上げているが、次に生かしていくための振り返りと積み重ねができておらず、活かされていない。今後の課題になる。行事計画書等についての安全対策についてや、日々の保育の安全対策についての取り組みにも課題がある。「まずは、安全第一に何が必要かを考える」という意識と取り組みが定着していない。平成 4 年度には、良い保育を続けて発展させるためにこそ必要となる安全対策の考え方を徹底していくことは必至の緊急の課題と考えられる。

園長の交代となった園長及び主任と職員間の問題は、これから振り返りを行い、その背景や教訓を整理しなければならない。これは個人の問題としてではなく、仕組みの問題として改善すべきものが多いと思われる。平成 4 年度はこの仕組みについての見直しを行い、職員の役割と責任の明確化、情報の共有

と会議での検討・決定を大事にした意思決定の下で運営を進めていくことが重要になっている。具体的に改善すべき内容はまだ十分に把握できていない。また、令和4年度からのICT化の取入れ(コドモの活用等)により、職員の記録等の業務をできるだけ軽減し、子どもの保育に力が入られる労働環境に改善していく必要がある。多くの若い職員が「ここでは学べないと思った」という発言をしている。わらしこ第2保育園の正規職員は保育経験が比較的短い者が多いと言える。まだまだ学ぶことが重要な時期であり、保育を学び自らの確固とした保育理念を持つ保育者になる機会を保障しなければならないと考える。そのためにも、保育の学びができる環境を整えていくことが、子どもたちに良い保育を提供するためには特に重要な段階にあると認識している。

2. 保育理念と取り組み

(1) 保育園理念

法人の理念及び保育理念については、事業計画書で掲げているが特に取り組みを行ってはいない。今後、理念と保育内容や行事等をつなげて理解し取り組めるように検討していきたいと思う。

(2) こんな保育園に

- ① 働くことと子育ての両立を求める保護者が安心して預けられる保育園に。
- ② 集団生活を通して子ども達の自立へ向けての土台をしっかりと耕すことができる保育園に。
- ③ 保護者が心身共にゆとりを持ち、責任を持って保育にあたる保育園に。
- ④ 子どもと子ども、子どもと保護者、保護者と保育者、保護者同士、保育者同士がともに育ちあえる保育園に。
- ⑤ 地域住民との連携の中で、豊かな子育てが支えあえる保育園に。
- ⑥ 地域の保育、教育、医療と連携し保育の向上を求め続ける保育園に。
- ⑦ 平和な社会をめざしていける保育園に。

この方針の中身について、具体的に検討していることは見当たらない。令和4年度は職員の意見を出し合って一緒に考えていく。単にスローガンでなく具体的な保育実践に結びつけることを検討したいと考える。

ここには、わらしこの保育の理念が整理されていなければと考えるので、保育の一つ一つを理念に結び付けて令和4年度から確認していく。

3. 今年度の重点課題の取り組みについて

(1) 法人職員として

- ① 法人内の事業所間で連携をとり交流を図る。
- ② 法人の将来について職員間でも考え5年後10年後の計画をたてる。

この方針については、コロナ禍の中で十分とは言えず、また、職場の運営について、法人担当理事や皆さんの支援を受けることになった。法人としての一体感を持った取り組みについては不十分となったと言える。しかし、法人が関与したことにより、職員の中に法人と言う存在が改めて認識されてきたことは明白である。

(2) 保育について

- ① 保育、保健、食事の3つの視点で連携をとり子どもを育てていく。
(3本柱の保育を一致する) 個々の職員も3つの視点を持ってこどもを理解する。
- ② 観劇、質の高い生の演奏や歌などに触れ、子どもに豊かな文化を伝える。
- ③ 畑を利用した食育に取り組み、子どもの心と体を育てる。
- ④ 園外保育で豊かな経験を重ねる。松之山合宿について話す場を設け考えていく。

これらについては、コロナ禍で十分ではないが感染防止に取り組む中で可能な範囲で行うことができた。

(3) 保育所を利用する子どもの保護者への支援

臨床心理士との連携、子ども家庭支援センターとの連携で支援を行ってきた。

(4) 職員育成

職員一人一人の保育観の獲得とわらしこの保育の継承並びに、こども観、保育観を全職員で一致していくために研修を実施した。

園内研修として歯科医研修、臨床心理士研修、ビジネスマナー研修、管理職に対するマネジメント研修の実施、子ども虐待防止研修等を実施した。

キャリアアップ研修・・・今年度(2021年度)までに副主任は必須4つの研修を、クラスリーダーは1分野の研修を受講した。

(5) その他

- ① 組織形成、マネジメントに関する取り組みとして、今年度新たに、「園長、主任、副主任会議」を設け、月 1 回実施して、園の運営を担ってきた。また月 1 回のリーダー会議も引き続き行ってきた。会議については、年度の後半で、わらしこ保育園との共同開催や理事長が代行となってからは、事務職を入れた会議などを行った。今後の会議の在り方については、これらを通して検討し、令和 4 年度に整えていくことにした。
- ② I T C の促進として、昨年度に引き続き ICT 会議の継続。ICT ソフトの活用方法の模索。PC やタブレットの活用、またオンライン会議も行えるようにしてきた。令和 4 年度からはコドモンを取り入れた児童の保護者との連絡や通園に関する情報の管理が行えるように進めている。

4. 児童定員・開所時間

定員 100 名 0 歳児 6 名、1 歳児 1 8 名、2 歳児 1 9 名、3 歳児 1 9 名、4 歳児 1 9 名
5 歳児 1 9 名で、1 年間欠員なく運営した。

5. 職員配置

常勤職員 2 3 名 園長（1 名） 保育士（1 6 名） 看護師（1 名） 栄養士（1 名）
調理員（3 名） 事務員（1 名）
パート職員 1 8 名 保育補助（1 3 名） 調理補助（1 名） 子育てひろば担当（2 名）
駐輪場整備（2 名）により運営した。

6. 会議等運営について

（1）会議

運営管理を円滑に行うために、以下の会議を開催して進めてきた。

- ・職員会議・・・月 1 回（2 H）
- ・総括会議・・・期ごとに長時間会議（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期ともに土曜日開催）
（Ⅰ期 4・5・6 月 Ⅱ期 7・8・9・1 0・1 1 月 Ⅲ期 1 2・1・2・3 月）
- ・園長、主任会議・・・必要に応じて設ける（月 2 回程度）
- ・園長、主任、副主任会議・・・月 1 回（年度途中から必要に応じて事務職の参加）
- ・リーダー会議・・・月 1 回（年度途中から必要に応じて事務職の参加）
- ・厨房会議・・・月 1 回（2 H）
- ・乳児会、幼児会・・・月 1 回（2 H） 乳幼児会は月ごとにテーマを設定して行った。
- ・クラス会議・・・月 1 回（2 H）
- ・パート会議・・・必要に応じて設ける。

会議については、レジメを作成して効率よく行うことが十分でなく、会議録の記載に相当な時間が必要となり職員の悲鳴があったため、レジメの用意、会議録の簡素化など改善の取り組みを始めている。

(2) 係

運営上必要な係等の役割は、職員全員が分担し運営していく。係については、主任の確認のもとに係個人に任せている状態であり、総括も行っていないので、今後、係の計画と報告を整えていくこととしたい。また、雑用的な係を非常勤職員が行うのが当たり前のようになっていることについても係と協力の在り方を令和4年度中に検討していきたいと考えている。役割の公平化や情報と内容の共有化がないと働き方についての不平等感や不満が生まれる原因になる。話し合える場がなく主任や園長判断となっているところに原因があると考えている。改善を検討していく。

7. 保育方針と取り組みについて

□内は方針に掲げた、子ども像、保育の目標、保育の特色です。

子ども像について

① 自然を愛し、四季の変化の中で五感を使って遊び切る子ども。

自然の中で遊具に頼らず十分遊んで心身を開放させ、発見し、学び、感謝し、好奇心や関心を持ち四季の自然を愛しんでほしい。

遊ぶことは子どもの仕事。とことん遊びきることによって意欲、活動力、集中力を育て丈夫でしなやかな心と身体になり、働くことが好きになってくる。

基本は基礎体力がしっかりあること。

生活リズム、食べること、睡眠を整え、筋力をつけること、脱力することに配慮した保育で、病気に負けない免疫力、神経系の強化を図る。

② 豊富な生活体験をもとに、自信をつけ生きる力を伸ばす子ども。

楽しい生活を作りあげていくこと。それは、四季折々の季節感を盛り込んでいない生活。明日へと積み重ね作り上げていく生活である。

主体的な行動が、自信を育む。豊富な生活体験をもとに、自信をつけ生きる力を伸ばす。

③ 集団の中で自己を表現する力をつけ、友達を受け入れ仲間と共に育ち合う子ども。

子ども自身が言葉や態度で意思を表現しようとしていたり、伝えるようとしていたりすること、これらはとても大切なことである。そして、それが表明できる人的環境があるということが、とても重要である。大人が子どもに向き合い、言葉を使って関係を積み重ねることで、人への信頼関係を育てる。

子ども像については、方針と総括の中で話し合いを行い、今後も職員全体で深めていくこととしている。総括の時のみなので、普段からの確認や深める学習について課題になっている。令和3年度末には副主任が中心となって年齢ごとの姿と関係を整理している。

保育の目標について

保育の中で現在の子どもたちに必要な力は、丈夫で・しなやかで・健康な心と身体を基本とし、以下の五つの力を豊かな生活体験をしながら育てていくことを保育の目標としている。

- ① 人とかわかっていける力(非認知能力・社会的能力)
- ② 働ける力(労働能力)
- ③ 言葉で伝えられる力(言語的能力)
- ④ 知っていく力(認知能力)
- ⑤ 生命をはぐくみ育てていける力(健康管理能力)を豊かな生活体験をしながら育てていくことが保育目標である。

保育の目標については、具体的な保育の中身と関連付けて日々の保育の中で話し合い、説明する力をつけていくことが重要になっている。主任や副主任を中心に保育者の中で話し合っ深められるようにしていく課題が明らかになっている。

保育の特色(3つの力を育てる保育)

- ① 心と身体のバランスをとる力
 - ・身体のバランスは、心のバランス。ともに安定させる。
 - ・食事は和食中心で、成長に必要なバランスのとれたものを食す。
 - ・毎日の戸外遊び、ロールマット、リズム遊びを取り入れ血行を促し、しなやかな身体をつくる。
- ② 考える力
 - ・子どもを一人の人間として尊重し自らが、多くの生活体験の主体者だと実感させる。そして、その体験を通して自分で考える力を引きだしていく。
 - ・視て、聴いて、触って、感じることで自己を表現する力も言葉とともに、育てます。
 - ・自己の内面の自我を育てます。
- ③ 生きていく力
 - ・基本になるのは、まず、「自分」がしっかりあること。自然の中での様々な体験が自分への信頼となり学齢期への原点となるよう、知識より知恵としての力をつける。

子ども像、保育の目標、保育の特色は、わらしこの保育を現わしている。これを日々深めていく取り組みが大切である。全職員がこの保育を学び、確信し、この保育を愛して日々の保育に取り組めるように運営していくことが大切と痛感している。今後の運営の中で保護者も含め広げていく役割を職員全体で自覚していきたい、具体的な取り組みを検討しなければならないと考えている。

8. 家庭支援の取り組み

支援が特に必要なについては、子ども家庭支援センター等の関係機関、臨床心理士との連携を通

して必要なかわりを行ってきた。

2021年度は、要支援家庭については3家庭について連携を取って支援した。なお、子どもの特性等に関する育成相談についても専門機関を紹介して、検査等の結果に対して保護者への相談支援を行っている。

9. 食育・アレルギー対応の取り組み

健康な心と体は毎日の食生活の積み重ねにより作られると考え、その食事は和食中心で昼食、おやつ、補食の全てを手作りにすることを徹底して実施した。

乳幼児期に食べることを楽しみ、豊かな食体験を育まれるよう食事の時間を特に大切に、一人一人の状況に応じて寄り添った。

食の大切さを保護者へ伝えるために給食便りの発行月1回、面談、離乳食の写真提供などを栄養士が中心となって行った。

畑を活用し園の食材としての供給だけでなく、保育と連携し畑を通して食育の実践をした。各クラスが担当して苗を植え、草取りをして収穫した。厨房職員が畑の管理を行った。今年度はわらしこ保育園の厨房と連携して行った。

アレルギーについて

食物アレルギーが増えていることから、安全な給食の提供のために卵、乳製品、牛乳は使用しない。また、個別の食物アレルギーについては医師の指示に従って対応し、安全な食事を提供してきた。

10. 保健・療育支援の取り組み

(1) 保健

健康についての考え方として自然治癒力を大切にする。基本的な生活（よく眠り、よい食事、たっぷり遊ぶ）を繰り返しながら体力をつけ、免疫力を高め、自律神経を鍛えていく。四季の中で暑い、寒い、冷たいなどを子どもが感じとり本来「人間が持っている力」「自然と向き合う力」「治す力」を使い育てていくことを促すことを大事にして、全職員が協力して健康な生活の提供に努力した。なお、以下の検診を実施した。

- ・全園児健康診断 年2回（5月、10月）
- ・歯科検診 年1回（6月） ・職員健診 年1回（9月）
- ・職員検便実施 ・0歳児検診、すくすく児童検診(月1回)

健康について保護者に適切な情報を伝えるため「げんきだより」（保健便り）の発行を月1回行った。

(2) 新型コロナウイルス対策 感染予防等

感染予防については、行政の指導に基づいて必要な対策を徹底してきた。しかし、2月初めには、府中市全域の感染状況の拡大の中で、一時的なクラスの閉鎖を実施した。その後は閉鎖せずに保育の社会的役割を果たしつつ感染防止を徹底してきたが、2月中には職員もまた子どもや保護者の感染も相次いで、職員や子どもたちが濃厚接触者となり、厳しい体制状況もあった。

濃厚接触者となった職員に対しては、在宅勤務を行えるように配慮して対応した。

(3) 療育、医療機関との連携

・4歳児 1名（ダウン症）は5月末で退所した。

・以下の医療機関と連携をとり療育を進めてきた。

小暮医院（脳神経） 瀬川クリニック（小児神経内科）、榊原記念病院（心臓外科）

医療機関（保健センター）、相談機関（児童相談所・保健所・たち）

臨床心理士（藤後悦子氏） 都立小児総合医療センター

1.1. 環境整備について

築10年を過ぎて、給湯器の修繕や空調機の修繕など必要なものを進めてきた。園庭の整備なども課題になっているが、令和4年度に全体状況を点検して進めたい。

なお、今年度は9月に、畑の側のフェンス沿いの樹木に大量のイラガ(毒蛾)が発生したので駆除した。(児童数人が素足で踏むなどのことがあり対応した。ヒヤリハット)

園庭への広がりもあり、完全駆除するまでは園庭の利用も制限した。(10月)

1.2. 研修計画

重点課題の報告で記載した通り実施した。

1.3. 働き方改善への取り組み

事務仕事についての省力化の具体化に取り組みを始めた。令和4年度に引き続いて改善を進める。土曜出勤の時間に記録などの整理時間を設けていることは良い事で、今後も改善を図りつつ働きやすい環境を整えていく。

年度末から情報の共有化に取り組み始めたので、順次進める中で働き方改革を進めていく。ICT化を検討してきた。その結果令和4年度からコドモの実施となった。

ゼロ歳児の午睡センサーを導入した。(ルクミー)

コロナ下の中で、オンラインによる会議を開催した。今後も必要に応じてハイブリットの働き方を進めていく。

14. 年間行事の実施

月	こども	保護者
4月	入園はじめの一步(4/1)、親子通園、進級 子どもの日の集い(4/30) 食育計画(畑)	全体懇談会(4/24) ・各クラス懇談会
5月	調理保育(地球 5/13・27) 食育(種まき) 畑に田んぼを作る(松之山合宿中止)	
6月	調理保育(地球 6/7) (つばさ 6/11)(大空 6/11) (地球 6/16・21・23・29)	
7月	七夕の会(7/7) 調理保育(地球 7/14・21・27) 水遊 び・プール	
8月	調理保育(地球 8/17) 夏野菜の収穫ほぼ終了	
9月	敬老の日の会(9/17 全員で祖父母への手紙) 調理保育 (地球 9/21) 秋野菜の種まき	祖父母を招けず
10月	運動会(10/16 わらしこ保育園で幼児クラス、乳児クラスは 浅間山散歩保育) 遠足(地球 10/7 多摩川親水公園) 調理保育(地球 10/15) 幼児クラス、社協主催の芋ほりに参加、地球組稲刈り	運動会
11月	芋煮会(全クラス 11/5) 野菜の収穫、調理を年齢に応じて 分担した。芋の弦を使った制作も実施(地球) 遠足(大空 11/25 くじら山)	各クラス懇談会 (11/8～15、各クラス)
12月	お楽しみ会(12/17 職員が演じる「三匹の子豚」各クラス で)、もちつき(12/14 ひとみ研修所利用) お泊り保育(地球 12/3～4 わらしこ保育園) 観劇「森は生きている」(地球 12/22、板橋区文化会館)	
1月	調理保育(地球 1/21 白飯、野菜と油揚げの味噌汁、エビ 蒸し団子、ブロッコリーサラダ) (つばさ 1/26 大根の味噌汁)	
2月	節分の会(2/3 紙芝居と豆まき)	全体懇談会中止 地球クラス懇談会
3月	ひな祭り(3/3 絵本、クイズ、お雛様のかたづけ)、	巣立ちの会

	遠足(地球 3/10・16 野川遠足・・多摩川合流地まで 巣立ちの会(3/12 園のホールで実施) 地球組を送る会(3/25 大空組による会) 調理保育(地球 3/14 ネギみそ五平餅) 調理保育 (つばさ 3/23 パン作り)	感染予防を徹底して保 護者 2 名まで参加を可 として実施
--	--	-------------------------------------

新型コロナ感染状況により、参加者規模の縮小や短時間などの対応を行って実施した。

保護者の参加が困難であったため、保育参観を数人に限ってホールでの活動を見てもらうなどの対応を行った。

なお、巣立ちの会に、河内史さん(園者畑の地主、河内昌毅さん(第三者委員)、ぐりーん整体さんよりお祝い(各 10000 円)をいただいた。また、地球組保護者会より卒園記念として「逆坂上がり板(20000 円相当)」をいただいた。

1 5. 安全管理

保育における安全対策については、極めて重要であるが、ヒヤリハットなどの活用も十分ではなく、年度末からは安全対策の徹底を図り、保育の危険個所の確認と対応についての意識の向上を図っている。保育に関わる全てについての安全管理、安全対策については令和 4 年度中にマニュアル等の全体見直し整理を行う必要があることを確認している。

(1) ヒヤリハット

4月 2件、5月 5件、6月 9件、7月 1件、8月 0件、9月 5件、10月 5件、
11月 7件、12月 6件、1月 2件、2月 4件、3月 0件 合計 46件

(2) 事故

4月 1件 4歳児男児 左手母指打撲
5月 1件 1歳児男児 左目尻 擦過傷・打撲(沐浴中)
6月 2件 5歳児女児 散歩先公園で単独で転倒し右手首骨折全治 1か月
1歳児男児 試していない食材で別メニューになっているがお替りで気づかずに与えてしまった。
7月 無
8月 無
9月 3件 4歳児男児 右目尻を切創 4針縫う。
1歳児男児 上唇内側の裂傷、下前歯打撲
4歳児男児 左鼻腔内に異物混入 鼻にどんぐりを詰めた。
10月 3件 1歳児女児 左眼瞼打撲 眼球には傷なし。

- 0 歳児男児 前額部打撲血腫過傷 避難訓練時におんぶしようとしてずれてバランス崩してぶつける。
- 1 歳児男児 左眼瞼掻破傷 他の子が引っ掻いた。
- 11 月 1 件 4 歳児女児 左目外傷 他の子がぶざけていて手が目に当たる。
- 12 月 無
- 1 月 無
- 2 月 無
- 3 月 無
- 合計 11 件 (行政報告義務事故 1 件)

ヒヤリハット、事故については、業務連絡簿に「ヒヤリハット報告」「事故簿報告」を載せて職員に周知しているが、定期的な振り返り等について十分とは言えず整理して改善を進めたい。

1 6. 苦情解決第三者委員の取り組み

概要 苦情解決における客観性と社会性を確保するとともに、苦情申し出人に対する適切な支援を行うため、法人に第三者の立場に立ち第三者委員会を設置しているが、実施予定の時期が新型コロナウイルス 6 波の影響で予定を立てられず、実施できていない。

第三者委員

概要	苦情解決における客観性と社会性を確保するとともに、苦情申し出人に対する適切な支援を行うため、法人に第三者の立場に立つ第三者委員会を設置する。
第三者委員	河内 昌毅 携帯 090-4959-1114
	花原 幹夫 電話・FAX 042-392-0197
	芝 喜久子 携帯 080-1088-2090

苦情解決委員会は、次の通りで、玄関に周知して苦情の申立書と投書箱を設置しているが、この 1 年間、これを利用した申し立てはなかった。

ただし、保護者からの苦情に近い口頭での申出はあるので、令和 4 年度からはそれらを苦情として受け止めて、第三者委員会に報告することとしたい。

苦情解決責任者・・・園長

苦情受付係・・・保育主任

苦情解決委員・・・園長・主任・クラス代表者

1 7. ボランティア、実習生の受け入れ

近年の人材確保が困難な中、実習生受け入れは次世代の保育者を育てるためにも積極的に受

け入れた。

実習生

コロナの影響もあり、キャンセルが4人、実施は1月に2人であった。

小、中、高生の職場体験等の受入れ

積極的に考えていたが、コロナの感染拡大により実施できなかった。

ボランティア

同じくコロナ感染拡大により実施できなかった。子育て広場での絵本ボランティアは感染予防を徹底して受け入れ実施した。

18. 地域支援と地域との関係

- ・在宅子育て事情を知り、地域の中での子育て支援の意味を積極的に職員間で深めていく。
- ・地域の中で保育をしていく上で、共存について意識と自覚を高める。
- ・コロナ禍でも安心・安全に実施できるように、出来る限りに感染症対策を行っていく。
の方針のもとに実施した。

(1) 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）

親子の集いの場提供事業・子育て相談事業

250日（専任職員配置日数 142日）実施

〔子育て相談〕 園長・主任・栄養士・看護師が相談にあたった。

年間相談実績 19件(面接) 専門機関への紹介 6件

〔自由交流〕 コロナ下で実施しなかった。

(2) 地域支援事業（子育て啓発事業）

〔保育所体験特別事業〕

〔講座〕 離乳食講座(22回)、リズム講座を企画・計画する。

リズム（各クラスで分担）・離乳食講座 月2回（栄養士）

〔健康増進支援事業〕

地域の未就学児を対象に健康相談、健康診断 実施できず。

〔赤ちゃんふらっと事業〕

急な授乳やおむつ替えの立ち寄りスペースの提供。特になし。

〔出産を迎える親の体験事業〕 育児不安の軽減

10月と11月に6ケースを受け入れ実施した。コロナ感染状況でこの時期に実施した。

〔保育体験事業〕 12ケースを実施した。

(3) 子育て広場事業全体の参加状況

4～9月 86組 206人 (大人89人、子ども117人)
10～3月 98組 223人 (大人98人、子ども125人)
年間合計 184組 429人 (大人187人、子ども242人)

(4) 一時預かり、定期利用保育事業の年間利用数

一時預かり 330人 定期利用 508人 合計 838人

(5) 延長保育実施状況

18時31分以後の対象児童 年間1,456人 1日平均8人で実施した。

19. 広報活動

保育園の情報はホームページの「ブログ」「お知らせ」などで積極的に公開してきた。

保護者には、コロナ下の中で保育の状況を知ってもらうために、写真を多く取り入れてその日の活動を紹介できるよう努めた。

20. 第三者評価受審

令和3年度に受信した。評価機関 特定非営利活動法人福祉総合評価機構

東京都新宿区西新宿6-15-1 セントラルパークタワー ラ・トール新宿 707

代表者 理事長 中込重秋 電話 03-6279-0331

利用者調査全体のコメント

総合的な満足度は「大変満足」52.5%、「満足」44.3%の計96.7%と高い値を得ており、設問別でも「発達に配慮した保育活動」「子どもの興味・関心の伸長」「食事」「急な残業等への配慮」など17門中12問で80～90%台の高い支持を得ている。

自由意見では、

「遊び、食事等自然のものを大切に扱っている点が気に入っており、日ごろあまりさせられない泥遊びを沢山させてくれ、絵本や歌なども昔ながらの題材、わらべ歌などを取り入れていて、親も童心に戻れて楽しく感じる」

「魚屋野菜が多い献立などバランスが取れていてとてもありがたく、第一子でわからないことが多いが不安や心配なことを相談しやすい」

「とにかく身体を沢山動かすこと、自然と触れ合う機会が多いことが大変嬉しく、担当はもちろん職

員皆が子どもの名前を呼んでくれたり様子を伝えてくれ、とても親切だ」

「子どもの発達に合わせた遊び・リズム・食事、外遊びを沢山してくれる点、食事内容、いわゆる“早期教育(学習)”をしない点が良い」

などの声が寄せられている。さらなる向上を望む意見としては行事や日常の保育、安全管理、子どもの様子の報告・発信に関する事などが見られた。

個別にみると、安全対策、子ども同士のトラブルに関する対応、利用者の不満や要望への対応についての満足度が 70%台となっている。年度末に示されたので、園内では掲示する等で周知を図ってはいるが、職員全体での検証と今後の努力は令和 4 年度に行う予定である。全職員が共有して運営向上に関われるように検討を進めたい。

おわりに

令和 3 年度は、年度途中において園長の病休と研修により急遽管理体制を実質的に変更しなければならなかった。この結果についての振り返りは令和 4 年度に行う予定とした。園長、主任の管理体制、園長、主任、副主任、リーダーの役割の適正化について、そして、保育、健康、食の総合的役割と協力、事務的職務と保育実践の関係、職員組織の在り方と職員関係、それらが様々に影響している中での運営問題であったと考えられる。

職場の運営についてと合わせて重要なのは、法人の機能、法人理事会や法人運営会議、法人本部の役割などについても振り返り見直しを行う中で、これからの保育園での職員の働き方、運営の仕組みを整理し必要な改善を図ることが重要である。

「意見が言えなかった」という環境から、「意見が言えるようになった」との状況に少しずつ改善している。役職としての責任は個別であるが、保育内容の向上については、非常勤職員も含めて全員が等しく意見を出し合って学び協力していかなければならないと考えている。考える職員が増えることが良い保育を支え発展させ、子どもの最善の利益を守ることになる。意見を言いやすく働きやすい職場にすることが重要な課題になっている。なお、どんな意見でも取り上げるのではなく、適切な意見とは何かも重要である。

これまで、事業計画書の共有化も十分ではなかったため、非常勤職員も含めて可能な限り、情報の共有化の下に職員総体としての力量を高めていく努力が重要と考えられる。

(おわりには、理事長兼任園長としての感想も含まれる。)

以 上

令和3（2021）年度 小金井市立まえはら学童保育所 事業報告書

小金井市業務委託事業（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

1 小金井市立まえはら学童保育所 在籍児童数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
まえはら第1	66	66	66	68	68	68	68	67	67	65	63	62
まえはら第2	34	34	33	33	33	33	33	32	32	31	31	31
まえはら第3	36	36	36	35	35	35	35	35	35	35	35	33
合計	136	136	135	136	136	136	136	134	134	131	129	126

2 児童の健全な保育に関する業務

① 児童の安全管理

施設等内外の点検、危険物の除去や修繕箇所がないかなど確認した。

また、保育時間中は事故予防のため職員を適宜配置した。集団降所時についても、降所指導を行い、巡回して、事故を未然に防止できるように努めてきた。

② 児童の健康管理

児童の手洗いや消毒、ハンカチの携行など、衛生管理指導を行ってきた。

室内の常時換気、温度管理などをこまめに行った。

急な発熱、嘔吐、怪我など異常が認められる場合は、保護者への連絡など状況に応じて対応した。

③ 新型コロナウイルス対策

今年度は、感染防止対策として、マスクの着用や手洗い、おやつ前の手指消毒について徹底的に指導を行った。一日保育の際には、学校登校日と同じように、保護者に児童の検温をお願いし、測り忘れの児童に対しては所内できちんと検温して体調を確認するなど、万が一のために対策を行ってきた。

感染力の強い変異株の流行で、子どもたちの中にも陽性者が出るようになり、小学校では学級閉鎖も行われた。児童に対しては、新型コロナウイルス感染症についてわかりやすく説明し、自分・大切な家族・なかまのために自ら意識して感染予防の行動ができるように指導した。

具体的には、施設内消毒のほか、登所時の手洗い時の見守り、自動手指消毒ディスペンサー導入、2月後半からはマスクを外すときの感染リスクを重視して「おやつを持ち帰り」を実施し

た。

④ 児童の健全な保育に関する業務

小金井市学童保育所業務マニュアルなどに基づき実施を行ってきた。

3 事業の運営及び施設管理に関する業務

① 児童のあそびの指導

自由あそび、室内あそび、みんなであそぼう(集団あそび)など児童の状況に即した適切なあそび指導を行ってきた。また、季節に応じた行事などの工夫も行った。今年度は感染予防も意識してできるだけ室外(校庭・公園・野川)で遊ぶ時間を多くとった。

② 出席簿や業務育成日誌の作成

児童の出欠状況を把握するとともに、業務育成日誌により日々の業務内容を記録し、引継ぎや振り返りを円滑に行ってきた。

毎月の出欠席簿、業務育成日誌は児童青少年課に提出した。

③ 年間・月間指導計画、所外保育(市内)実施計画書の作成

小金井市学童保育所業務マニュアルに基づき作成し、児童青少年課に年間計画は年1回、月間指導計画は毎月、実施計画書は計画ごとに提出した。

④ 間食(おやつ)の提供

「毎日が食育」という観点で、可能な限り手作りのおやつを提供をした。季節の食材(野菜や果物)を使い、食べる喜び、人の思いが伝わるようなおやつ作りを行ってきた。

食育の日では、日本の暦に合わせたおやつ作りや食に関する日本文化など、話も交えて子どもたちに伝えた。また、ごみの分別や食事のマナー等基本的な生活習慣も大切に行ってきた。

⑤ 保護者への対応

連絡帳やおたよりなどを用いて、子どもたちの学童での様子を丁寧に伝えていくようにしてきた。子ども同士のトラブル等については、面談等個別対応をして解決していった。保護者からの相談については、職員間で共有して丁寧に対応することを心掛けた。

⑥ 施設の安全管理

防災及び防犯の観点から日常的に施設の点検や、学校、地域、見守りボランティアの方々との連携も大切に行ってきた。また、学期に1度の地震や火事を想定した避難訓練を実施したり、不審者対応の訓練も行い、指導員間でも安全管理が行えるように話し合ってきた。

施設内で修繕箇所がある時は、市に報告を上げ、修繕を行っていただいていた。

⑦ 施設の衛生管理

小金井市立保育園業務基準、わらしこの会衛生管理マニュアルを基に感染症予防対策や間食時などの衛生管理を行ってきた。

さらに新型コロナウイルス対策として、キッチンカウンターや器具類、食器洗い用のスポンジなど細かいものも消毒を徹底し、特に食器の拭き取りにはこれまで小金井市で使用してきたタオルは使わず、カウンタークロスの導入や食器乾燥機も導入した。子ども用のテーブルや子どもの手が触れる場所の消毒（トイレや壁面、手すり、玄関、水道周りなど）も毎日行った。

⑧ 職員配置について

- 指導員(正規職員) 3名
- 指導員(常勤職員) 7名
- 非常勤職員 3名
- (うち子育てひろば 1名)
- 合計 13名

* 職員体制は毎月勤務表にて児童青少年課に報告を行っている。

4 子育てひろば事業

参加者・開催日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
子ども	0	30	41	25	0	50	65	92	62	54	101	63	583
大人	0	22	36	23	0	42	56	82	57	49	90	54	511
合計	0	52	77	48	0	92	121	174	119	103	191	117	1094
開催日数	0	10	13	6	0	10	12	12	9	8	11	7	98
中止日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5 関係機関及び地域との連携

① 保護者との連携

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で保護者会は1度しか開催することができなかった。その分学童保育での子どもたちの様子を伝えるために、おたより「ただいま」は週1回ペースで発行。家庭と学童保育所をつなぐ連絡帳には、できる限り様子を伝えるように工夫して共有を図

った。父母会や父母会長とは、連絡を取り合って蔓延防止等重点措置の出される中でも連携してきた。また、キャンプをはじめ父母会主催の行事もことごとく中止になってしまったが、前原小学校の校庭で行われた「みんなで集まろう会」には職員も参加することができた。

② 学校との連携

児童の育成について、クラス担任や副校長と連携をとり情報交換を行った。また、おたより等を通して学童保育での様子を伝え、学童保育所を理解していってもらえるように努めてきた。

また、前原小学校芝生会議や芝生育成作業に参加し、校庭の芝生の育成に協力してきた。放課後見守り会議に参加してきた。

③ 放課後子ども総合プラン協議会

本年度の協議会は開催されなかった。

④ 他の学童保育所との連携

定期的に事務連絡会に参加し情報共有、市の事業として統一的な運営が行えるように努めてきた。

⑤ 地域との連携

近隣地域とは、見守りボランティアに参加している地域の方や公園ボランティア清掃の方、OBの保護者とも日頃から挨拶等交流している。

⑥ 関係機関との連携

子ども家庭支援センター、小金井市児童発達支援センター（きりり）、放課後デイサービス団体との連携を行ってきた。

6 年間の取り組み

	取り組み	集団あそび	自由あそび
1 学 期	4月 ●春休み一日保育（4/1～4/5） ・新入生オリエンテーション ・自己紹介・職員紹介・学童保育所の案内 ・みんなであそぼう（ジャンケン列車・名刺交換ゲーム） ・工作（似顔絵かき・名刺かき・ぶんぶんごま） ●新入所生歓迎会（4/28） ・新入所生の歌「にじ」・「1年生のすきなもの」発表 ・「集合写真」と「まえはらっこ友だちカード」プレゼント ・みんなであそぼう（よばりボール、青白めくれ、〇×クイズ） ○避難訓練①（4/30）地震想定、避難経路の確認 5月 ●1学期の班づくり（5/7） ○個人面談 6月 ○巡回相談①（6/9） ONTT災害伝言ダイヤル訓練（6/15） ●不審者対応訓練（6/25） ●野川をきれいにしよう（6/30） 7月 ○第1回保護者会（7/9） ●夏のお楽しみ会【らららこず夏まつり】（7/14） らららこず玉入れ、ドラゴンボーリング、わいわいわなげ、ストラックアウト、つりぼりやさん、おえかきやさん ○夏休み一日保育（7/21～8/26） 8月 ●昼食づくり（8/11）「おにぎらず」 ●2学期の班づくり（8/27）	みんなであそぼう ・ジャンケン列車 ・お金持ちジャンケン ・ピラミッド王様ジャンケン ・ドンじゃんけん ・カレーライスジャンケン ・名刺交換ゲーム ・青白めくれ ・こおりおに ・てつなぎおに ・電子レンジおに ・手つなぎおに ・てんかまいた ・ケイドロ ・でたとこ勝負 ・そして誰かがいなくなった ・しっぽとり ・おそぼジャンケン ・震源地ゲーム ・宝探し ・6ムシ ・人工衛星 ・へびおに ・ウインク殺人事件 ・ハンカチおとし けん玉あそび ・どんけつ ・けん玉つみ ・ろうそくおとし ・一本勝負 ・けん玉リレー ・もしかめ ・おかえりけん玉 ドッジボール ・なかあて ・キャンデイドッジ ・アメリカンドッジ 花壇・果樹 ・パンジー ・ビオラ ・ガザニア ・水仙 ・フリージア ・ガウラ ・ムスカリ ・スイートピー ・ラベンダー など ・あんず ・ヒメリンゴ ・オトメリンゴ	外あそび ・虫捕り ・雪あそび ・校庭（一輪車、フラフープ、うんてい、鉄棒、のぼり棒、サッカー、野球、バスケットボール、ドッジボール、かくれんぼ、鬼ごっこ） ・庭（木登り、泥だんご作り、おままごと） ・野川（水辺の生き物探し、水あそび） ・公園（おにごっこ、大縄跳び、Sケン、砂場 だるまさんがころんだ、落ち葉拾い、ブランコ） 室内あそび ・折り紙 ・工作 ・お絵描き ・お手玉 ・独楽 ・けん玉 ・レゴブロック ・LaQ ・かるた ・ジオシェイプ ・おままごと ・読書 ・ピアノ ・ごっこあそび（シルバニアファミリー、リカちゃん） ・ボードゲーム（将棋、動物将棋、オセロ、マンカラ、野球盤、ドラホッケー、サッカー盤） ・カードゲーム（ウノ、トランプ、百人一首） 飼育 【野川の生き物】 ・モツゴ ・タモロコ ・ヌマエビ ・ヨシノボリ ・シマドジョウ ・カワニナ ・オイカワ ・メダカ ・カワエビ ・ザリガニ 放課後見守り 月・火・金曜日の放課後は、自由あそびの時間に校庭あそびで参加しました

	取り組み	集団あそび	自由あそび
2 学 期	9月 ●けん玉はじめよう会（9/15） ○巡回相談②（9/29） 10月 ●庭であそぼうパン（10/18） 体育的学習発表会の振り替え休業日 ●けん玉大会（10/20） ○避難訓練②（10/29）火災想定 ○個人面談 11月 ●けん玉名人認定会（11/17） ●あそびのお店屋さん（11/22） ●けん玉修了会（11/24） ●高尾山遠足（雨天のため中止） 12月 ●冬のお楽しみ会「らららっこず冬げきじょう」（12/22） ○冬休み一日保育（12/27～12/28,1/4～1/7）	誕生会 / リクエストあそび 4月誕生会（4/21）こおりおに 5月誕生会（5/19）ピラミッド王様ジャンケン 6月誕生会（6/23）そして誰かがいなくなつた・てんかまいた・大金持ちジャンケン 7月誕生会（7/7）カレーライスジャンケン ウィンク殺人事件・てんかまいた 8月誕生会（8/31）てんかまいた・そして誰かがいなくなった 9月誕生会（9/29）カレーライスジャンケン・そして誰かがいなくなつた 10月誕生会（10/6）宝探し・そして誰かがいなくなつた・ジャンケン列車 11月誕生会（11/10）てんかまいた・そして誰かがいなくなつた・てんかまいた 12月誕生会（12/1）てんかまいた・大金持ちジャンケン 1月誕生会（1/19）そして誰かがいなくなつた・てんかまいた・大金持ちジャンケン 2月誕生会（2/9）そして誰かがいなくなつた 3月誕生会（3/23）てんかまいた・大金持ちジャンケン	手作りおやつ ・おにぎり（しお、おかか、若菜、ゆかり）・焼きおにぎり ・肉巻きおにぎり・赤飯・いなりずし・ちらしずし・おはぎ ・お雑煮・七草がゆ・もち（きなこ、あんこ、磯部） ・うどん・そうめん・ぜんざい・いももち・マシュマロサンド ・こんにやくの土佐煮・カレーライス・マカロニきなこ ・おにまんじゅう・むしパン・アメリカンドッグ・ホットドッグ ・お好み焼き・フランクフルト・揚げパン・コーンフレーク ・サンドウィッチ（ハムレタス、ジャム、チョコフルーツ） ・ホットケーキ・クレープ・チョコブラウニー・カツサンド ・餃子の皮ピザ・揚げ餃子・ピザトースト・パフェ ・フレンチトースト・あんずジャム・りんごジャム・かき氷 ・マシュマロクランチ・マシュマロサンド・フルーツポンチ ・白玉（フルーツ、よもぎ、きなこ、みたらし） ・タピオカドリンク ・ゼリー（みかん・ぶどう・青りんご・グレープフルーツ） ・とうもろこし・きゅうり（みそ・しお）・枝豆・焼きいも ・ふかし芋（じゃがいも、さつまいも）・おいもの天ぷら ・白菜とジャンボ肉団子のスープ・味噌汁・澄まし汁 ・水餃子スープ・豚汁・ココア・ミルクティ ・スパゲティ（ミートソース、のりしょうゆ、ゆかり）
	3 学 期 1月 ○お正月あそび：羽根つき、かるた、こま、凧揚げ ○ジャンボかるた作り ●3学期の班づくり（1/11） ○巡回相談③（1/26） ●ドッジボールの取り組み ○文集づくり 2月 ●まえはらドッジボール大会（2/16） 3月 ○避難訓練（3/11）震災に備えて ●3年生を送る会（3/16） ●新入所生への手紙書き ○春休み一日保育（3/25～）	食育 4月「いただきますとごちそうさま」4/14 5月「手洗いについて」5/12 6月「食感のおはなし。おせんべい実験」6/16 7月「七夕そうめん、夏野菜について」7/8 8月「夏野菜のはなし」夏野菜カレー 8/19 9月「お彼岸について」おはぎとぼたもち 9/22 10月「さつまいも」おいもの天ぷら 9/22 11月「畑のお肉、大豆をたべよう」11/26 12月「年越しそば」12/24 1月「おもちを食べる」1/4 2月「節分で恵方巻を食べる」2/3 3月「非常食を食べよう」震災のとき。3/11	【冬のお楽しみ会】 ・1年生：群読「野川みんなのおまつり」 ・2年生：合唱とだしもの「みんながみんな英雄」 手話「ありがとうの花」 ・3年生：劇「十二支のはじまり」

以上

令和3（2021）年度 小金井市立みなみ学童保育所 事業報告書

小金井市業務委託事業（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

1 小金井市立みなみ学童保育所 在籍児童数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
みなみ第1	59	59	59	59	59	59	57	56	54	53	50	50
みなみ第2	57	56	56	52	54	54	51	50	50	49	49	49
合計	116	115	115	111	113	113	108	106	104	102	99	99

2 児童の健全な保育に関する業務

① 児童の安全管理

施設等内外の点検、危険物の除去や修繕箇所がないかなど確認し、未然に防止できるように努めてきた。

児童一人ひとりが自分の身を安全に守ることが出来るルール作りや、指導の徹底を行ってきた。

② 児童の健康管理

児童の体調に合わせて応急手当が行えるように医薬品を常備して対応してきた。また、児童の手洗いうがいの声掛け、室内の換気、温度管理などこまめに行ってきた。

急な発熱、嘔吐、怪我など異常が認められる場合は、保護者への連絡など状況に応じて適切に行ってきた。

新型コロナウイルス感染防止対策として、できるだけ密となる取り組みを避けたり、室内の常時換気や、消毒、児童は手洗い、マスクの着用、ハンカチの携行、おやつ前の消毒などを徹底して行ってきた。

③ 児童の健全な保育に関する業務

小金井市学童保育所業務マニュアルなどに基づき月ごとに、直営の職員と打ち合わせを行い、実施を行ってきた。

3 事業の運営及び施設管理に関する業務

① 児童のあそびの指導

自由あそび、室内あそび、みんなであそぼう(集団あそび)など児童の状況に即した適切なあそび指導を行ってきた。また、目の前の武蔵野公園など自然豊かな環境を通して、あそびや学びを大切に、季節行事にも繋げていった。

その他、日本の伝承遊びなど、日本の文化も伝えていくことを大切にしました。

行事等の取り組みは、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、行事を外や体育館で行うなど環境面での工夫も行ってきた。

② 出欠席簿や業務育成日誌の作成

児童の出欠状況を把握するとともに、業務育成日誌により日々の業務内容を記録し、引継ぎや振り返りを円滑に行ってきた。

毎月の出欠席簿、業務育成日誌は児童青少年課に提出してきた。

③ 年間・月間指導計画、所外保育(市内)実施計画書の作成

小金井市学童保育所業務マニュアルに基づき作成し、児童青少年課に年間計画は年1回、月間指導計画は毎月、実施計画書は計画ごとに提出してきた。

④ 職員配置について

4月～6月

指導員(正規職員)	2名	
指導員(有期雇用常勤職員)	4名	
指導員(有期雇用非常勤職員)	1名	
	1名	月・火・金
	1名	火・水・木
子育て広場職員	1名	合計 10名

7月～12月

指導員(正規職員)	2名	
指導員(有期雇用常勤職員)	4名	
指導員(有期雇用非常勤職員)	1名	
	1名	月・金
	1名	火・水・木
	1名	月・火・金
子育て広場職員	1名	合計 11名

1月～3月

指導員(正規職員)	2名	
指導員(有期雇用常勤職員)	3名	
指導員(有期雇用非常勤職員)	1名	
	1名	火・水・木
	1名	月・火・金
子育て広場職員	1名	合計 9名

* 職員体制は毎月勤務表にて児童青少年課に報告を行っている。

⑤ 間食(おやつ)の提供

季節に合わせた手作りのおやつを中心に、成長期である子どもたちに必要な栄養が補給できるような工夫と、食べる喜び、作り手の思いが伝わるようなおやつ作りを行ってきた。

食育の日では、食にまつわる日本の行事の他に、ごみの分別やフードロスについての学びも深めていった。

夏休みの調理実習は、感染症対策もあり自分の分は自分で作れるパックドッグづくりを行うなど工夫を行ってきた。

感染症対策として、まん延防止等重点措置が出されている期間で学級閉鎖対応など感染者が拡大している時の感染症対策では、マスクを外す時間を極力なくしていくために、施設内でのおやつ提供はせずに、持ち帰りのおやつ対応などを実施した。

⑥ 保護者への対応

連絡帳やおたよりなどを用いて、子どもたちの学童での様子を伝えていくようにしてきた。

子ども同士のトラブル等については、面談等個別対応をして解決してきた。

保護者からの相談に対して、職場内で共有し丁寧な対応を行ってきた。

⑦ 施設の安全管理

防災及び防犯の観点から日常的に施設の点検や、学校、地域との連携も大切に行ってきた。また、学期に1回の避難訓練を実施し、子どもたちが自分の身は自分で守れる行動をとる意識を高めていくと同時に、子どもの避難誘導を含め、非常時の職員の動きの確認等、迅速に対応できるように確認し合い、訓練を実施してきた。

施設内で修繕箇所がある時は、市に報告を上げ、修繕を行ってきた。

⑧ 施設の衛生管理

小金井市立保育園業務基準、わらしこの会衛生管理マニュアルを基に、感染症予防対策や間食時などの衛生管理を行ってきた。

日常の衛生管理としては、施設内の清掃、トイレ・流し・台所などの清掃除菌を毎日行い、施設まわりの清掃や、植木の剪定、エアコン清掃など子どもたちの生活の場を安全に衛生的に管理してきた。

新型コロナウイルス感染症対策としては、子どもたちの触れる場所の消毒や、おやつテーブルとして使ってきた椅子など毎回消毒を行った。

4 子育てひろばに関する業務

参加者・開催日数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
子ども	0	17	27	21	0	11	38	35	22	34	43	40	288
大人	0	17	27	22	0	11	38	35	21	30	39	34	274
合計	0	34	54	43	0	22	76	70	43	64	82	74	562
開催日数	0	10	13	5	0	9	12	12	9	8	11	9	98
中止日数	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3

子育てひろばは、10時30分～12時までと時間短縮で運営を行った。

5 関係機関及び地域との連携

① 学校との連携

児童の育成について、クラス担任と連携をとり児童の様子など情報交換を行ってきた。また、おたより等を通して学童の様子を伝え、学童を理解していってもらえるように努めてきた。

新型コロナウイルス感染症対策として、雨の日など学校の体育館をかりるなど室内での密をできるだけ避けられるようにした。

② 保護者との連携

保護者会は緊急事態宣言などが出されている時は、中止又は、延期の対応を行い、その他開催方法として、人数制限や二部制で行うなど出席の状況に合わせて対応を行いました。

個人面談は1学期は中止とし、10・11月で1年生と2・3年生の希望者を対象に個人面談を行った。

コロナ禍で保護者の方とお話をする機会も少なくなり、おたよりやノートなどで子どもの様子を伝えるように工夫した。

父母会主催の行事では、感染症対策を行いながら、保護者との交流も大切にしてきた。

③ 他の学童保育所との連携

定期的な事務連絡会、職場内研修に参加し情報共有、市の事業として統一的な運営が行えるように努めてきた。

④ 地域との連携

近隣地域とは、日ごろから積極的にあいさつを行い、地域の情報や、子どもたちの降所を一緒に見守っていただくなど繋がりを大切にしてきた。

⑤ 関係機関との連携

子ども家庭支援センター、小金井市児童発達支援センター（きらり）、スクールソーシャルワーカー、放課後子ども教室との連携を行ってきた。

6 みなみ学童保育所 今年度の取り組み

1 学期のとりくみ	みんなであそぼう・集団遊び	自由あそび
<p>春休み一日保育 (4/1~4/3) オリエンテーション 自己紹介・職員紹介・みなみ学童の案内 みんなであそぼう(カレーライスじゃんけんなど) はらっぱネイチャービンゴ、誕生日表似顔絵かき アドベンチャーゲーム ○新入生歓迎会 4月21日 ~2年 新入生へのプレゼント~ 写真フレームとみなみっこもだちカードのプレゼント ~3年生 学童のあそび紹介~ 一輪車、フラフープ、こま、ベーゴマ、マジック、お笑い、けん玉、 はらっぱの自然観察発表 ~1年 歓迎会お礼の歌「紅蓮華」</p> <p>一学期の班 4月の降所グループを中心に決めた班で一学期は過ごす。 5月新グループの発表 ポスター制作</p> <p>誕生日会 その月の誕生日の子どもたちを前半後半の2回に分けみんなでお祝い する。 4月15・28日 5月14・31日 6月15・30日 7月14・30日 8月12・31日</p> <p>食育 4月「いただきます。」「ごちそうさま。」おやつ時のマナーや作り手への感謝を学ぶ。(4/19) 5月「新じゃがについて学ぶ」(5/19) 6月「梅ジュース作り」(6/9) 7月「七夕にちなんだ食を楽しむ」(7/7) 8月「パックドック作り」(8/11)</p> <p>避難訓練 第一回 (4/27) 子どもたちと一緒に火災及び地震の時の避難場所、避難経路の確認をする。また、不審者の時の合言葉をみんなで確認する。</p> <p>○巡回相談① きらり 臨床心理士 ○NTT災害伝言ダイヤル訓練(6/15)</p> <p>夏休み一日保育 (7/21~8/31) 南小 ・未来班づくり…前日に3年生が考える。体育館を使用する日は、3年生が内容を考え朝の会に発表する。 ・新入所児童はけん玉入れの中着づくり ミサンガ、とびだす手紙、ベーゴマ加工、布の染もの、ホタテネックレス、折り紙、シュシュ、小さな部屋づくり、木工作。 DVD鑑賞会 ピアノサロン はりせんスイカたたき</p> <p>みなみ夏祭り (8/25) 夏休み中に作った作品の展示会&お化け屋敷</p> <p>保護者会 ○第1回保護者会 (7/9)</p>	<p>みんなであそぼう・集団遊び ・じゃんけん列車、でたとこ勝負、Sけん、かたき、宝さがし、新聞島、手押し相撲大会、 みなみんびつく ・ベーゴマ大会、椅子とりゲーム、くつとばし大会、コマ大会、ダンスバトル</p> <p>みなみ畑収穫 ・ブロッコリー ・そら豆 ・トマトの苗植え(ミニ畑) 収穫した野菜は、おやつ時間においしくいただきました。</p> <p>飼育 武蔵野公園・野川生き物 ・モツゴ・カワニナ・ヤゴ ・カブトムシの幼虫 ・カブトムシ ・おたまじゃくし</p> <p>その他 短冊かき 桑の実つみ 傘さんぽ</p> <p>お帰りの会 ・まちがいさがしゲーム、ステレオゲーム、いつでもゲーム、1分間ゲーム、ジェスチャーゲーム、紙芝居</p> <p>体育館 しっぽとり、カタキ、リレー、バスケ、どんじゃんけん、ドッジボール、ヨガごっこ、色おに、三色おに、爆弾ゲーム、だるまさんがころんだ、Sケン、氷おに、震源地ゲーム、ハンカチ落とし ドミノたおし</p>	<p>自由あそび 外あそび 草花集め、ポコペン、ゾンビ鬼 ドッチビー、縄跳び、カタキ、アメリカンドッジ、体操(逆立ち、ブリッジ、側転)泥だんご作り 虫とり(ミミズ、だんごむし、セミ、とんぼ、カブトムシなど) 秘密基地あそび 手つなぎおに、キャンプごっこ 野川あそび(水辺の生きもの探し、水遊び、つり) 校庭 一輪車、うんてい、鉄棒、のぼり棒、サッカー、野球、かくれんぼ、鬼ごっこ、かたき、ドッジボール Sケン</p> <p>室内あそび 折り紙、工作、お絵かき 人形あそび、こま・ベーごま ブロック、レゴ、トランプ カードゲーム、四目並べ かるた、マンカラ、ぬり絵、将棋・囲碁、手作りすごろく オセロ、プラレール、LaQ 動物しょうぎ、読書 ボードゲーム、おままごと くみくみスロープ、野球盤 ピアノ ワニおに・ゾンビおに ごっこあそび ダンス 大根めき 花いちもんめ</p>

	2・3 学期のとりくみ	集団あそび	自由あそび
2 学 期	<p>9 月 けん玉はじめよう会 (9/22) ○巡回相談② (9/7) 誕生会 9月 15・29日 10月 15・27日 11月 15・29日 12月 15・28日</p> <p>10 月 2 学期の 3 年生班長決め・班編成・ポスター作り けん玉技カード・もしかめカード開始 ●一日保育「野川公園遠足」10/18 ○個人面談 (1 年生と 2・3 年生希望者対象) ○N T T 災害伝言ダイヤル訓練 ●ハロウィンパーティー (10/29)</p> <p>11 月 ○父母会共催『みなみ運動会』(11/3) ●けん玉大会・修了会 (11/17) ●一日保育『みなみのお店屋さんごっこ』(11/22) ○第 2 回保護者会 (11/26)</p> <p>12 月 ○避難訓練②火災訓練(12/8) ●冬のお楽しみ会 (12/18) 3 年生出し物(お笑い、けん玉、一輪車&縄跳び、ひげダンス) 2 年生出し物 (ハカ、曲に合わせてけん玉披露) 1 年生出し物 (レポーターがみなみの遊びを紹介) ●大掃除(12/28) ※冬休み 1 日保育 (12/26~12/28・1/4~1/7) ●夢をかなえるおやつシリーズ「班の名前がおやつになる」 食育の日 9 月 「日本の文化のお彼岸を知り、おはぎを味わう」(9/8) 10 月 「十三夜を通して秋の味覚を楽しむ」(10/13) 11 月 「十月夜について学び亥の子餅を食べて無病息災を祈る」 (11/10) 12 月 「みなみ忘年会パーティー」(12/24)</p>	<p>○みんなであそぼう ・かたき ・三色おに・手作りかるた ・カレーライスじゃんけん ・お金持ちじゃんけん ・ドッジボール ○運動会競技あそび ・応援合戦・借り物競争 ・出たとこ勝負・くつとばし・玉入れ ・ダンスバトル・けん玉一本勝負 ○けん玉あそび ・どんけつ ・けんだま積み木・手のせ 灯台・一本勝負・お帰りけん玉 ○ドッジボール ・かたき ・キャンディドッジ</p> <p>畑 ・そらまめ・里芋など収穫したものをい ただきました。</p> <p>飼育 カブト虫 野川の生き物 ・モツゴ ・カワニナ ・コイ ・メダカ ・ザリガニ ・川エビ</p>	<p>外あそび 校庭・はらっぱ ・虫捕り、ポコペン、モトクロス 野の花摘み、逃走中、かくれん ぼ、鬼ごっこ、おままご、基地づく り、なわとび、野球 一輪車、うんてい、鉄、のぼり 棒、サッカー、野球、ラグビー、バ レーボール、バスケット、ドッジボ ール しもばしら集め 雪だるま作り 雪ソリ遊び 野川あそび 水辺の生きもの探しなど</p> <p>室内あそび 折り紙・工作 お絵かき お手玉 こま・ベーゴマ けん玉 ブロック レゴ LaQ ブロックス くみくみスロープ トランプ カードゲーム・ウノ・かるた ごっこあそび マンカラ 将棋・オセロ 読書 ボードゲーム ピアノ 卓球 わに鬼 だるまさんがころんだ おはじき カロム</p>
	3 学 期	<p>1 月 正月あそび：ベーゴマ・羽子板・紙すもう・かるた・すごろくなど ●3 学期の班編成 (1/12) ●文集作業 1.2 年生メッセージ書き ○巡回相談③(1/11)</p> <p>2 月 ○第 3 回保護者会 (2/18) ●避難訓練③ (2/25) ○文集づくり</p> <p>3 月 ○新入所児童説明会 (3/4,11) ●3 年生を送る会 (3/16) ●新入所生へのお手紙書き (3/18~) ※春休み 1 日保育開始 (3/25~) 食育の日 1 月 おせちに意味を知り、みんなでいただく。(1/19) 2 月 節分の意味を知り、豆まきを楽しむ。(2/3) 3 月 食べ物に感謝し、残さず食べることを劇にして伝える。(3/9)</p>	<p>父母会行事 11 月 みなみ運動会 (11/3) みなみであそぼう (11/28) 12 月 3 年生保護者劇(12/18) 1 月 O B 主催 餅つき大会(中止) 2 月 ズーム お別れ交流会(2/19)</p> <p>お帰りの会 ・まちがいさがしゲーム、ステレオゲー ム、いつでもゲーム、1 分間ゲーム、ジ エスチャーゲーム、紙芝居、なぞなぞ</p>

以上

令和 3（2021）年度 児童発達支援事業所 Tossie 事業報告

1 はじめに

平成 28 年 5 月に法人の 4 つ目の施設として開設され、東京都の指定障害児通所事業所として指定された児童発達支援事業所である。地域の要求は高かったものの、開設当初は予想を大きく下回り、利用者の確保に苦勞し運営は困難を極めた。年を重ねるごとに徐々に利用者からの評価を受け、開設から丸 6 年を迎えた。少しずつではあるが、安定した運営を確保しつつある。

東京都においては令和 3 年度 4 月より報酬改定が行われ、障がい者の重度化・高齢化、医療的ケア児や精神障害者の増加などに伴う障害児者のニーズへの対応、サービス利用の中核となる相談支援に係る質の向上が重要視されている。府中市においても相談支援を担う事業所が不足しており、児童分野で相談支援を利用している保護者は 25%程度であり、新規で相談支援を担う事業所が求められている。Tossie においても、将来的に相談支援事業への参入を今後検討していきたい。一方、虐待防止・身体拘束防止に関する取り組みや、感染予防・まん延防止の取り組みが努力義務（令和 4 年度より義務化）となったので、検討・整備していく必要がある。

令和 3 年度は、まさに転換期となった 1 年であった。10 名の児童が卒所し 4 月より 5 名の定期利用児童が加わり、児童も大きく入れ替わった。5 月より土曜日も開所し、週 6 日の支援を提供する環境が整った。非常勤の保育士も 2 名増員し、保育士加算も取得した。

今年度の大きな成果のひとつとして、ホームページリニューアルがあった。これまでも独自にホームページを運営しブログ等で発信をしていたものの、新規児童の確保につながらずにいた。リニューアルでは、Tossie の一日を動画で紹介したり、「大切にしていること」や「保護者の声」、「よくある質問」などを掲載したことで、新規の問い合わせ・見学希望者が大幅に増えた。令和 4 年 4 月からは利用定員 10 名を満たしているため、新規入所希望の方は待機児童としてご案内している。

児童の支援では、基本に立ち返った支援を大切に 1 年とした。週 6 日の Tossie での生活の積み重ねを通して生活リズムが整い、さらには児童の主体性を伸ばし、成長・発達につながるように支援した。Tossie が大切に考える「生活療育（＝生活動作の全てが療育である）」を、より一層保護者に理解を深めてもらうことが引き続きの課題である。

法人の理念を基に、生活を基本とした支援を提供する児童発達支援事業所であり、唯一無二である。ゆえに社会からの認知がまだまだ低いのが、ようやく今まで努力した成果が実績として利用者にも認められつつあり、評価されてきた。

2 今年度の支援方針（令和 3 年度事業計画より）

重点課題

- 土曜日も含めて定員 10 名の確保に努め、安定した運営を確保する。

- Tossie が大切にする「生活を基本とした支援」の原点に立ち返り、日々の基本的な生活を大切に
にする 1 年とする。
- 基本的な支援をどの職員も行えるよう、「Tossie 児童発達支援のすゝめ」を確立していく。
これはマニュアルのような堅苦しいものでなく、Tossie の支援方針を、どの職員もより良く理解でき
るような内容を目指す。Tossie の支援で大切にしていること、ねらいを明確にし、基本的な支援
はどの職員も同じように行えるようにしていく。

支援内容について

- 発達の基本は生活であると考え、子どもが自ら伸びる力を発揮できる環境作りを心掛ける。
- 異年齢保育の中で、散歩・給食・入浴・昼寝を通し、一日の流れを大切にする。
- 感染拡大予防に配慮しながら、可能な限り法人内の施設であるわらしこ保育園・わらしこ第 2
保育園との交流も試み、園外活動（非日常の体験）として、少人数での遠足にも取り組む。

家庭支援について

- 完全母子分離で 6 時間児童をお預かりすることで、保護者自身の自由な時間を作る。
- 昨年度予定していた定期的な保護者懇談会・活動報告会の開催は、感染拡大予防を考慮し、
できるだけリモートで開催していく。
- 保護者からの要望を受け、10 月に就学・進級相談会をリモートで行う。
- 感染拡大予防に努めつつ、個別相談も可能な範囲で行い、保護者の気持ちに寄り添い、子ど
も一人ひとりにも寄り添っていく。
- 年 2 回「子どもの育ち」を発行する。写真付きのお便りで、Tossie のすべての子どもの育ちを保護
者に発信していくことで、わが子ばかりでなく Tossie で共に過ごす子どもの成長や共に育ち合っ
ている姿を共有してほしい。

職員として

- 年間の研修計画を立て、毎月 1 回職員研修を行い、支援内容の意識統一を図る。
療育分野の研修に加えて、Tossie の生活を基盤とした生活療育の原点である「わらしこの保育」
を学ぶ事にも重点を置き、職員の視野と認識をより広げていきたい。
- 非常勤職員も研修に参加しやすいように、時間外手当の支給を考慮していく。

3 活動内容

「発達の基本は生活である」という基本に立ち返り、より一層子どもが楽しみながら、自ら伸びる力を
発揮できる環境作りを心掛けた。Tossie における生活動作の全てが療育（＝「生活療育」）である
と考える。朝の会・散歩・入浴・給食・昼寝を通し、一日の流れを大切にしたい。十分に体を動かし、入
浴でからだをリラックスさせ、お腹いっぱい美味しい給食を食べることで、お昼寝もスムーズにでき、からだ

もこころも満たされ、生活リズムを整えることができた。

また、土曜日も開所し週 6 日の支援を提供することで、子どもたちが毎日の積み重ねを通して安定して生活することができた。

定期利用（週 3 日～週 6 日）児童が増えたことで、お友達を意識したり、思いやりを持って助け合ったりと、小さな集団としての育ちもみられた。

児童の支援にあたっては、6 カ月に一度の個別支援計画（前期/後期）に基づいて行っているが、今年度より新たに月案も導入した。月案として個別の具体的な短期目標を設定することで、非常勤職員とも細部まで情報を共有して、全職員が意識統一して支援にあたることができた。

〈基本的な生活リズム〉

散歩 公園では裸足で地面を歩いたり、傾斜を登ったりしながら、手足の感覚や体幹を鍛えた。感覚過敏があり、砂・砂利に触れることが苦手だった児童も、徐々に慣れて、楽しく遊べるようになった。ブランコや滑り台などの遊具で遊ぶことも、感覚統合につながり、からだの発達を促す。また、歩くことが脳の活性化につながり、からだ全体の発達を促すとの考え方から、歩行が安定した児童は、公園までの往復をできるだけ歩いて移動した。

入浴 感染拡大予防の為に夏場はシャワーのみ、気温が低い時期は、少人数に制限しながら入浴を継続した。血行を促進し、気持ち良い感覚を養った。お風呂場での子ども同士の触れ合いも楽しみのひとつとなった。冬場には、手足の血行が良くない児童にレックウォーマーを装着することでからだが温まり、活動が活性化された。

給食 手作り・無添加のおいしい給食をみんなでお腹いっぱい食べた。お友達と一緒に給食を食べることで、苦手な食材も食べられるようになった。児童の発達段階に合わせた食事形態で給食を提供した。

- ・離乳食から移行する段階の児童は、通常食を柔らかく茹で直したり、かじり取り用の大きめにカットした柔らか野菜を提供したり、発達促進につなげた。
- ・ご家庭との連携が必要である場合には、毎食、給食の写真を撮影して、情報を共有した。
- ・手づかみ食べの過程が必要な児童には、ご飯を一口大のおにぎりにし、提供した。朝の会で給食に使う食材に触れ、ちぎる・種を取る・皮を剥くなどのお手伝いは、感染拡大予防に配慮しながら工夫して行った。また、4 歳・5 歳児による自分の給食の取り分けも、感染拡大予防の為に中止し、職員が配膳を行った。

昼寝 成長に大切な睡眠を充分確保した。

リズムあそび ピアノに合わせてながらからだ全身を動かし、発達に必要な筋肉・体力を養い、脳の活性化を促した。冒頭に手あそび歌を導入することで、児童の集中が高まり、スムーズに

参加できた。

排泄 綿パンツで過ごし、快・不快を感じながら、五感を養った。
新しい児童・低月齢の児童は Tossie での生活リズムが安定したタイミングで、綿パンツに移行した。基本的なトイレトレーニングは行わないものの、生活習慣として、児童一人一人の発達段階を見ながら、便座に座る機会を作った。最初は抵抗を感じていた児童も、一度トイレを成功すると、トイレでの排泄が定着してきた。

着替え お散歩から帰ってきたらお風呂に入り、衣服を「脱ぐ」。お風呂から出たら、衣服を「着る」。昼寝する前にパジャマに「着替える」。お昼寝から起きたら、洋服に「着替える」。ズボンと下着が濡れたら、その都度「着替える」。生活の中で、幾度となく「着替え」の動作が必要となる。初めは職員の手を借りながら着替えていた子も、だんだんと自分一人で行えるようになった。

〈わらしこ保育園との交流〉

例年、わらしこ保育園のクラスへ入り、集団生活の体験を行ってきたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により、実施が難しかった。

〈定期利用年長児による取り組み〉

● 張り子による鬼の面づくりと節分の会での鬼役

コツコツと地道に作った鬼の面を使って、鬼に扮した。初めての体験に緊張し、大人の鬼の腕にしがみつきながらもよく頑張った。人前に出ることが課題の年長児にとって想像を超えて辛いものだったかもしれないが、大きなチャレンジであり、貴重な経験になった。

● ひな祭りの内裏雛づくり

紙粘土と布を用いて、内裏雛を製作。衣装も針と糸を使って縫い合わせた。ひな祭りの会で飾った。

● 卒所遠足（郷土の森博物館）

約 2.4 キロの道のりを歩いた。一番やってみたかった竹馬あそびに挑戦したり、昔の建物を興味深く見たり、囲炉裏や水車、井戸なども、どうやって使うものなのかよく考えていた。囲炉裏や薪は、歌の歌詞にも出てくることを職員が伝えると「そうだった！」と実物と歌がつながる体験もできた。

● 卒所証書袋の製作

手ぬぐいと針・糸を使って、卒所証書入れの巾着を製作。残念ながら巣立ちの会は実施できなかったが、後日卒所証書を渡した時に証書を入れていた。

〈Tossie 駐車場を活用したプールあそび〉

Tossie の駐車場スペースを利用して、プールあそびを行った。感染拡大予防および、近隣への騒音

を配慮し、2～3名ずつの児童に1～2名の職員が支援にあたり、15分ずつに時間を区切り3～4交代制での体制をとった。歩行が安定している児童には、バケツで汲んだ水をプールまで運ぶお手伝いをしてもらった。水あそびではそれはそれは弾ける笑顔で、どの子どもとても楽しそうであった。バシャバシャと水しぶきをあげながら子ども同士で水をかけあったり、プールの端からダイブしてみたり。はたまた水運びに使ったバケツをプールの中でひっくり返して太鼓にしてみたり、思い思いに工夫しながら楽しんだ。

〈魚のつかみ取り〉

プールヘニジマス 14匹放ち、魚のつかみ取りを体験した。はじめは怖がっていた児童も、何度も挑戦するうちに魚を捕まえることができ、自信に溢れた姿が印象的であった。オープンで塩焼きにして、給食で食べた。丸々一匹の魚は、Tossieの給食ではなかなかお目にかかれませんが、頭から尾まで、きれいに食べきり、お皿までなめていた児童もいた。

〈わらしこ第2 保育園の畑の一角を借りて、年間を通して野菜を作る〉

昨年秋から実施している畑での野菜づくり。子どもの成長発達に必要な水・土に触れることも大きなねらいであるが、新型コロナウイルスの影響を受け、大人数で畑に出向くことが難しくなった。行きは保護者に保育園まで送っていただき、帰りはタクシーでTossieまで帰ってくるなど、感染拡大に最大限注意しながら、可能な範囲で実施した。

4 安全管理

児童の支援において、特に外遊びでは安全を最優先した。

防犯の為、事業所の玄関には鍵をもう一つ増やし二重ロックとした。

活動室の扉は、常に施錠して安全確保に留意した。

避難訓練は、年間3回行った。(次年度は毎月1回実施の予定)

ヒヤリハットは報告書を作成し、職員間で情報共有し、再発防止に努めた。

ヒヤリハット： 19件

5 健康管理

感染予防について

新型コロナウイルス感染拡大予防に最大限努めた1年であった。職員は毎日、勤務前に検温し、窓を開けての換気・次亜塩素酸水溶液での環境消毒・手洗いの徹底・保護者と職員によるマスク着用等、感染拡大防止に努めた。児童も石鹸での手洗い習慣が身についた。

保護者による送迎は玄関で児童の受け渡しを行い、感染拡大に努めた。

利用児童6名、職員3名より、新型コロナウイルスに感染したとの報告を受けた。3月末に事業所内での感染拡大が見受けられたため、3月26日～4月3日まで事業所を閉所し、感染拡大予防

に努めた。

児童の健康について

日常的に、体調面で特に注意が必要な児童も多い。

夏場はこまめな水分摂取を心掛け、また体温のコントロールがしにくい児童には、散歩時にも氷や保冷剤を持参し、適宜身体を冷やすなどの工夫も行った。

冬場は、室温管理にも注意を払い、加湿器も活用した。

毎月1回、身長・体重測定を行い、記録している。

職員の健康について

毎年9月に全職員が健康診断を実施している。

昨年度より、職員本人に限りインフルエンザ予防接種の費用を法人が一部負担し、多くの職員が自主的に予防接種を受けている。

東京都の指導により、2月より定期的に抗原検査を実施した。

6 年間行事

月	行事	保護者支援
4月	はじめの一步・子どもの日の集い	保護者懇談会（オンライン）
5月	畑の野菜収穫	両親学級（オンライン）・個別支援計画に伴う電話面談
6月	畑の作付け・歯科検診・梅シロップ作り・避難訓練・玄関先プランターの苗植え	
7月	七夕の会・Tossie プールあそび	
8月	わらしこプールあそび参加・Tossie プールあそび	
9月	魚のつかみ取り・お月見の会	両親学級（オンライン）・「子どもの育ち」（前期）発行
10月		就学相談会（オンライン）・個別支援計画に伴う電話面談
11月	秋をみつける遠足・畑の作付け・芋煮会の買い出しおよび芋煮作り・玄関先プランターの作付け	両親学級（オンライン）
12月	お弁当を楽しむ日・冬至の会・お楽しみ会・大掃除	リズムあそび参観
1月	お正月あそび・お弁当を楽しむ日	リズムあそび参観（感染予防のため中止）
2月	節分の会・避難訓練・お弁当を楽しむ日	両親学級（オンライン）・「子どもの育ち」（後期）発行

3月	ひな祭りの会・卒所遠足・お弁当を楽しむ日・巣立ちの会（中止）・お別れ会（中止）	
----	---	--

* 該当月に各児童のお誕生日会も開催した。

7 利用について

障がいの特性の異なる0歳～6歳(未就学児)の異年齢の児童を対象とする。

療育手帳を所有しなくても、東京都内の各市町村が発行する「受給者証」にて利用が可能である。

満3歳児以上の児童は幼児教育・保育の無償化の対象である。

1日あたりの定員10名で、平日9時～15時までの6時間を、生活を基本とした活動の中、母子分離で過ごす。複数の仲間と共に遊ぶ事の喜びや、入浴や給食を共にすることの楽しさ、子ども同士の間わりの中から生まれるやさしさを感じながら生活した。

0歳児 たんぽぽ	0名	
1歳児 のびろ	1名	
2歳児 太陽	2名	
3歳児 つばさ	7名	
4歳児 大空	9名 (3名途中退所)	
5歳児 地球	4名	合計 20名

8 在籍児童数・稼働率

月	在籍児童数	延利用人数	稼働日	定員超日数	稼働率
4月	21名	166名	21日	1日	79.0%
5月	21名	157名	21日	1日	74.8%
6月	21名	189名	26日	0日	72.7%
7月	22名	196名	25日	5日	78.4%
8月	23名	217名	25日	11日	86.8%
9月	20名	228名	24日	14日	95.0%
10月	20名	234名	26日	12日	90.0%
11月	20名	211名	24日	6日	87.9%
12月	20名	197名	24日	4日	82.1%
1月	20名	190名	23日	6日	82.6%
2月	20名	195名	22日	7日	88.6%
3月	20名	238名	26日	9日	91.5%

5月15日より土曜日開所を開始した。平日は7名、土曜日は9名の利用にとどまり、定員を欠いてのスタートとなった。また、土曜日は勤務できる職員が限られたこともあり、利用人数を調整しながら

ら受け入れを行った。7月・8月と1名ずつ新規児童が入所し、定員を満たした。春休み・夏休み・冬休み時期は、他の事業所・幼稚園からの振り替え利用が多く、利用率の増加につながった。

9月に定期利用児童1名がコロナ陽性となり、約2週間欠席。Tossie 児童・職員は濃厚接触者に該当しなかったが、感染予防のために1歳児・2歳児の2名が2～3日お休みした。いずれも特例措置による電話支援にて、通常の報酬を確保できた。

12月にヘルパンギーナ2名、1月に手足口病6名の感染症にて欠席した児童が目立った。

2月に2名の兄弟とご家族コロナに感染し、8日間欠席。別の児童が保護者の感染により濃厚接触者となり、6日間欠席。いずれも特例措置による電話支援にて、通常の報酬を確保できた。

新型コロナウイルスの感染拡大

3月25日に定期利用児童1名の陽性判明。13名の児童が濃厚接触者に該当した。職員はマスクを着用し密着していなかったために、濃厚接触者には該当しなかったものの、利用児童ほぼ全員が3月31日まで自宅待機となったことから、3月26日～3月31日まで事業所を閉所して感染拡大に努めた。その後あらたに職員3名、児童2名の陽性が判明し、4月3日までさらに閉所期間を延長した。いずれも特例措置による電話支援にて、通常の報酬を確保できた。

9 保護者支援

個別支援計画に伴う個別面談

全利用児童を対象に6ヶ月に一度、児童発達支援管理責任者が中心となって個別支援計画を作成し、保護者との個別面談を行った（前期・後期）。感染予防に配慮し、対面での面談はなるべく控え、電話面談とした。

「子どもの育ち」（前期/後期）の発行

写真付きのお便りで、Tossie のすべての子どもの育ちを保護者に発信していくことで、わが子ばかりでなく Tossie で共に過ごす子どもの成長や共に育ち合っている姿を共有してほしいとの思いから、「子どもの育ち」を年2回発行した。**積み重ねによる育ち、こころの育ち、からだの育ち、集団での育ち**というカテゴリーごとに一人ひとりのキラキラした姿や成長の様子を掲載している。Tossie の支援の根幹となっている「生活療育」の内容をより保護者に理解していただくことも目的としている。

保護者懇談会・両親学級（オンライン）の開催

4月の保護者懇談会では、今年度の基本的な方針や、活動で大切にしていきたいことを発信した。

全4回行った両親学級では、「生活リズム」を共通テーマとして、「睡眠」・「あそび」・「食事」・「排泄」について発信した。Tossie での毎日の積み重ねをご家庭の生活でも取り入れて、Tossie と保護者が一緒に協力して児童を支援していくことを目指している。

就学相談会（オンライン）の開催

昨年に引き続き、10月にオンラインにて就学相談会を開催した。当日は15家庭の在所児保護者が参加し、6名の卒所生保護者からもご自身の体験談を含めて貴重なお話を聞くことができた。毎年、年長児の保護者が悩むのは、都立の特別支援学校と市立小学校の支援級、どちらを選ぶかということ。一人ひとりの体験談を参考に、お子さんそれぞれに合った就学先を選択するための情報として活用して欲しいという主旨である。

当日、参加できなかったご家庭にも議事録を配布した。

関係機関との連携

育児が困難なご家庭からの相談に個別に対応し、関係機関とも連携して継続的な支援を行った。必要に応じて、ケース会議に参加した。

10 学生ボランティア・保護者による保育参加の受け入れについて

10月より白梅学園短期大学の実習生を12日間受け入れた。

今年は、白梅学園の学生さんのボランティアや、保護者による保育参加の受け入れは難しかった。

11 助成金・その他収入について

保育士加算の算定について

基本配置の職員に加えて、常勤換算で1名以上の保育士を多く配置した場合、保育士加算が取得できる。Tossieでも6月から要件を満たし、保育士加算を取得できた。これまで「児童指導員等加配加算（その他従業者）」では児童1回あたりの単価が11,700円程度だったのに対し、「保育士加算」では12,800円と、1,000円以上もアップした。

「特定処遇改善加算（Ⅰ）」（1.3%）の取得

あらたに「特定処遇改善加算（Ⅰ）」の申請が通り、報酬に対して1.3%をプラスで得られることとなった。「福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」では児童発達支援管理責任者には配分できないのに対して、「特定処遇改善加算（Ⅰ）」では配分が可能となり、さらなる処遇改善につながった。

令和3年度4月の報酬改定による増収について

※支援の質の向上重要視して、専門的な支援を対象とした加算について見直しが行われた※

●基本単位の増

職員の配置基準を満たして運営している場合の単位数が（842単位）から（885単位）

に見直しされた。(児童 1 人 1 回あたり 460 円程度増収)

●福祉・介護職員処遇改善加算の利率増

すでに取得している「福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」の支給率が現行の 7.6% から 8.1% に見直しされ、さらなる処遇改善につながった。

●個別サポート加算（Ⅰ）のあらたな導入

生活動作に介助・見守りが必要な児童に対し、「個別サポート加算（Ⅰ）」（100 単位）を算定できることとなった。Tossie のほとんどの児童が対象となり、児童 1 人 1 回あたり 1,090 円程度の増収となった。

●事業所内相談支援加算（Ⅰ）の単位増と（Ⅱ）の導入

これまでの個別相談「事業所内相談支援加算（Ⅰ）」（35 単位）が（100 単位）に見直しされ、あらたにグループで相談支援を行った場合にも、「事業所内相談支援加算（Ⅱ）」（80 単位）が算定できることとなった。グループでの相談支援は、オンラインを活用した懇談会や両親学級も対象となった。

12 府中市による実地指導

令和 2 年度に府中市による実地指導で指摘を受けた給付費の算定について、4 年 7 カ月分の大きな過誤修正を行った。国保連に対して、3 月・4 月・5 月・6 月と、4 回に分けて返戻および再請求を行い、当月の利用料から相殺処理をした。4 年 7 か月のうちにご利用があった 48 名（44 世帯）に請求に誤りがあったことをお知らせするとともに、利用者自己負担金に誤りがあった 26 世帯についての返金を行った。これをもって令和 2 年度府中市実地指導に伴う過誤修正は全て完了した。

13 職員会議

おおむね 1 ヶ月に 1 度行った。

- ・半期総括会議（9 月）・・・「子どもの育ち（前期）」・「Tossie 児童発達支援のすゝめ」の内容確認。
- ・総括会議（2 月）・・・「子どもの育ち（後期）」の内容確認。令和 3 年度を振り返り、土曜日開所も含めてリスタートといえる 1 年となり、利用児童のほとんどが定期利用児童となったことで、積み重ねの生活を実感できたことを共有した。令和 4 年度に向けては、定期利用の年長児 2 名について、年間計画を立てて、取り組みを検討している。

14 職員研修

年間の研修計画を立て、毎月1回職員研修を行い、支援の意識統一を図った。また、非常勤職員も参加しやすいように、時間外手当を支給（1時間に設定）対象とした。職員自身が学びたい内容を確認しながら研修計画を立てたが、新型コロナウイルスの影響により、やむを得ず中止したものもあった。一部書類のみ配布し、対応した。

月	テーマ	講師	実施状況
4月	保育士向けビジネスマナー研修	管理者：澁谷	実施
5月	新規利用児童の支援方法について	職員：尾崎/大澤	実施
6月	子どもの人権擁護・身体拘束・虐待防止について	第三者委員：芝さん	感染予防のため中止
7月	土・水・泥の大切さ/発達をとばさない重要性について/リズムあそび	大伴理事	実施
8月	災害時の避難経路と避難場所の確認について	職員：尾崎	実施
9月	救命救急と誤嚥の対処法について	職員：山田	実施
10月	作業療法と保育を基盤にする発達支援	作業療法士：原國	実施
11月	障害を持つ子の保護者支援	職員：尾崎	実施
12月	支援級のようなすと支援学校のような	職員：尾崎/大澤	実施
1月	コロナ感染者がでた場合の事業所の対応・予防	管理者：澁谷	書類のみ配布
2月	リスクマネジメント管理・ヒヤリハット編	職員：尾崎	書類のみ配布
3月	障害福祉サービスの利用について	管理者：澁谷	書類のみ配布

15 ホームページのリニューアル

外部機関(株)SPC へ、構成やデザインを委託し、あらたな企画として「動画による一日の流れ」や「大切にしていること」、「保護者の声」、「よくあるご質問」を設けた。

「動画による一日の流れ」

Tossie の職員が日常の Tossie での生活の様子を動画で撮影・編集し、解説をつけてわかりやすく説明している。わざわざ見学に訪れなくても、Tossie の一日の流れがわかる内容となっている。

「大切にしていること」

「基本的な生活の積み重ね」や「手と足を使うあそびと生活」、「五感を養う」、「異年齢生活」、「一人ひとりに合わせた給食」、「疲れたからだを休めるお昼寝」など、Tossie の毎日の活動の中で大切にしていることの紹介。

「保護者の声」

Tossie を利用した保護者の体験談として、「Tossie に通う前に困っていたこと」、「Tossie に通ってからの子どもの成長」、「現在の子どもの姿」を直筆にて回答いただき、掲載している。子どもの顔写真にも協力いただき、Tossie での成長の様子が良くわかる内容となっている。

「よくあるご質問」

新規のお問い合わせでよく受ける質問をQ&Aにて紹介したもの。「見学について」、「お手続きについて」、「ご利用について」、「支援内容について」、「費用について」、「その他」の項目に分けて、全 32 問をお答えしている。わざわざ電話で問い合わせなくても、聞きたい内容のほとんどがわかる内容となっている。

ブログでは「お献立」と「活動のようす」も日々投稿している。このホームページが、より多くの方々の目にとまり、新たな児童の獲得と安定的確保につながっている。

16 パンフレットのリニューアル

土曜日開所に伴いリーフレットも一新した。制作には、Tossie の非常勤職員が大きな力を尽くしてくれた。府中市内の関係機関「府中市発達支援センターあゆのこ」、「都立府中療育センター」、「相談支援ふらっと」、「子ども家庭支援センターたち」、「府中市保健センター」へもご挨拶に伺い、置いてもらっている。保護者のご協力で、「府中市市民活動センタープラッツ」にも置いてもらっている。

17 自己評価表の公表

1 月に保護者および職員にアンケートを実施し、集計、職員間で協議を行った後、Tossie ホームページにて公表をした。2018 年度より、自己評価表の公表は東京都から義務として定められており、実施しない場合は報酬減算の対象となる。

18 福祉サービス第三者評価の受審

今年度は受審なし。次回は令和 5 年度に受審予定。

昨年度の第三者評価で指摘を受けた `正規職員と非正規職員間で支援に関する認識の違い

“について、`支援で大切にしている事” `理想とする職員像” を明確にすべく「児童発達支援のすゝめ」を作成し、全職員に配布した。

同時に各種マニュアル等も 1 冊のファイルにし、職員の手引きとして各自保管できるように整備した。

19 職員体制

- 管理者（正規） : 1 名
- 児童発達支援管理責任者 : 2 名（正規 1 名・非常勤 1 名）
- 児童指導員（正規） : 1 名
- 保育士（非常勤） : 4 名
- 指導員（非常勤） : 2 名
- 作業療法士（非常勤） : 1 名

職員合計 : 11 名

以 上

社会福祉法人わらしこの会の許可なく、本報告書の一部または全部を引用または転載することを固く禁じます。